

静岡市議会活動報告

令和4年度

# 総括質問特別編

令和5年4月

静岡市議会

【総括質問一覧】

質問に対する答弁は、会議録検索システム等から、会議録をご覧ください。

令和4年6月定例会 総括質問通告一覧（代表質問）

●6月28日（火）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	尾崎 行雄 自民党	1 市長の政治姿勢について （1）第3次総合計画の総仕上げについて （2）第4次総合計画の策定について 2 世界情勢激変の中での市政運営について （1）市民や事業者の「暮らし」を取り戻す取組について
2	風間 重樹 創生静岡	1 市長の政治姿勢について （1）国際情勢の変化と市政への影響 （2）第4次総合計画について （3）ガバナンスについて 2 大規模建設事業について （1）海洋文化施設について （2）清水庁舎について （3）サッカースタジアム 3 リニア中央新幹線建設工事について （1）リニア中央新幹線建設工事について 4 桜ヶ丘病院について （1）災害時医療について （2）今後の支援について 5 未来への投資について （1）職員の成長 （2）スタートアップへの投資について
3	山本 彰彦 公明党	1 地域経済について （1）経済対策について （2）ウクライナ情勢について （3）脱炭素社会の実現について 2 教育・子育てについて 3 安全・安心社会について （1）全世代型社会保障について （2）新型コロナウイルス感染症対策について （3）民間企業・団体との協定について

発言順序	議員氏名・会派	件名
4	児嶋 喜彦 志政会	1 緊急経済対策について (1) 市民生活に対する直接的支援について (2) 支援事業の情報発信について 2 産業振興について (1) 製造業に焦点を当てた取組について (2) 高規格道路周辺への企業立地について 3 スポーツ政策について (1) スポーツの力を活かしたまちづくりについて (2) スポーツ施設の利用について 4 観光事業促進について (1) 市内観光施設の周遊について 5 公園整備について (1) Park-PFI制度の活用について 6 少子化対策について (1) 多子世帯への支援について 7 脱炭素社会実現について (1) 再生可能エネルギー推進について (2) 脱炭素化に向けた機器購入促進について
5	市川 正 共産党	1 市長の政治姿勢について (1) 憲法と平和行政について 2 第4次総合計画について (1) 第3次総合計画の検証と総括について (2) 第4次総合計画について 3 消費税インボイスについて

令和4年6月定例会 総括質問通告一覧（個人質問）

●6月29日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	宮城島 史人 志政会 一括質問	1 コロナ禍における今後の観光振興について (1) 滞在型観光施策の推進について 2 大規模災害に対する備えについて (1) 地域における防災対策 (2) 学校における防災機能について 3 富士山世界文化遺産構成資産の三保松原を有する三保半島について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		(1) 公共空間整備について (2) 三保半島にある農地について 4 海洋文化の拠点づくりについて
2	井上 智仁 公明党 一括質問	1 静岡市総合計画について (1) 第3次総合計画について (2) 第4次総合計画について 2 静岡市の行財政改革について (1) 第3次行財政改革について (2) 第4次行財政改革について
3	加藤 博男 公明党 一括質問	1 若者の声が届く市政について 2 物価高騰対策について (1) 物価高騰に対応した給食費の保護者負担の軽減について (2) 中小企業支援について (3) 農産物の輸出促進について 3 市税の状況について
4	堀 努 自民党 一括質問	1 未来への投資 (1) 学校給食施設について (2) 食育について
5	杉本 護 共産党 一問一答	1 静岡市の教職員不足について (1) 正規職員の採用について
6	宮澤 圭輔 創生静岡 一括質問	1 田辺市政と人口減少について (1) 田辺市政と人口減少 (2) 田辺市政と市民満足度 2 人口減少対策と子育て政策について (1) 子育て政策と合計特殊出生率 (2) 子育て政策の充実
7	小山 悟 志政会 一括質問	1 特別支援教育の充実について (1) 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応について 2 学校における働き方改革の推進について (1) 教員の週の担当授業数軽減及び事務作業軽減のための方策について 3 子どもたちのための教育活動の充実について (1) 中学校部活動の在り方について

発言順序	議員氏名・会派	件名
8	松谷 清 緑の党 一括質問	1 市長の政治姿勢について (1) 南アルプスとリニア中央新幹線について (2) 温暖化対策実行計画及び脱炭素先行地域について 2 個人情報保護の現状と改正個人情報保護法の対応について

● 6月30日(木)

発言順序	議員氏名・会派	件名
9	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 オクシズの閉校後の小中学校の活用と地域活性化について 2 リニア新幹線建設について (1) 南アルプスユネスコエコパークへの影響について
10	栗田 裕之 創生静岡 一括質問	1 第4次総合計画について (1) 第3次総合計画の評価について (2) 第4次総合計画の重点施策について 2 (仮称) 追分大坪新駅について (1) (仮称) 追分大坪新駅設置に関する状況について 3 清水七夕まつりについて
11	天野 正剛 街づくり 一括質問	1 平和都市宣言の静岡市として (1) 平和行政について (2) 子どもの意識醸成について
12	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 認知症の対応について (1) 認知症対策の推進について 2 民生委員児童委員の活動推進について (1) 民生委員児童委員の活動推進について
13	島 直也 自民党 一括質問	1 「食」を活用した健康まちづくり (1) 「食」関連事業の評価と今後の取組について (2) 食育の推進について (3) 農水産物の消費促進について
14	長沼 滋雄 創生静岡 一括質問	1 静岡市多文化共生のまち推進条例について (1) 条例を制定する意義について (2) 地域における交流促進について (3) 生活環境の整備について (4) 教育の充実について 2 自転車の交通安全について (1) 自転車走行空間ネットワーク整備について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		(2) 自転車の交通安全の啓発について (3) 小中学生・高校生の自転車利用について
15	山本 昌輝 自民党 一括質問	1 清水区のまちづくりについて (1) 大内新田地区の土地利用について (2) 日の出町押切線の整備について
16	池谷 大輔 自民党 一括質問	1 Web3時代への対応について (1) メタバースやNFTへの取組 2 e-sportsについて 3 スタートアップについて 4 日米における金利差について
17	内田 隆典 共産党 一括質問	1 生活保護行政について 2 桜ヶ丘病院について

令和4年9月定例会 総括質問通告一覧（代表質問）

●9月20日（火）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	遠藤 裕孝 自民党	1 コロナ禍における経済等への支援について （1）物価上昇、資材・燃料等の高騰対策について （2）コロナ禍でのイベント対策について 2 部活動の地域移行について （1）静岡市における部活動改革について 3 歴史文化のまちづくりについて （1）静岡市歴史博物館について 4 オクシズ振興について （1）新自然の家移転整備計画について （2）井川地区へのアクセス道路について
2	宮澤 圭輔 創生静岡	1 市長の政治姿勢について （1）4選出馬報道を受けて 2 第4次総合計画について （1）第3次総合計画の総括 （2）第4次総合計画に向けて （3）ハコモノよりも人への投資 3 時代に合った制度への転換 （1）製造業への支援策の充実 （2）有度山の活用について （3）清水港の市営港化について
3	小山 悟 志政会	1 コロナ関連対策について （1）医療体制強化について 2 静岡市政の推進について （1）静岡市職員の定年引上げについて 3 災害対策の強化について （1）大雨時の治水対策について 4 清水区の学校給食について （1）清水区の学校給食施設について
4	山梨 涉 公明党	1 誰もが安心して暮らせる社会について （1）第4次総合計画について （2）健康福祉について （3）清水病院について （4）子育て教育について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		2 職員の定年引上げについて 3 水害対策について
5	寺尾 昭 共産党	1 田辺市長の政治姿勢について (1) 第4次静岡市総合計画の策定に向けて 2 新型コロナウイルス対策について (1) 第7波への対応について 3 世界平和統一家庭連合について (1) 市の対応について 4 平和行政について (1) 平和行政について

令和4年9月定例会 総括質問通告一覧（個人質問）

●9月21日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	高木 強 自民党 一括質問	1 海洋文化の地域づくりについて (1) 清水駅東口・江尻地区ガイドプラン推進 (2) 清水駅周辺まちづくり (3) 海洋文化施設について 2 森林文化の地域づくりについて (1) 両河内スマートインターを活用した地域振興策 (2) 管理者不明のつり橋問題
2	児嶋 喜彦 志政会 一括質問	1 新型コロナウイルスの対応について (1) 新型コロナウイルス検査体制について (2) 保健所や医療機関の負担軽減について 2 大規模災害発生時の対応について (1) 帰宅困難者への対応について 3 生涯学習施設について (1) 生涯学習施設の活用について
3	宮城 展代 自民党 一括質問	1 教育行政について (1) 困難を抱える子どもたちへの対応について (2) 教員の人材育成 2 ヤングケアラーについて (1) ヤングケアラー対策 3 交通政策について (1) 交通弱者対策



発言順序	議員氏名・会派	件名
4	栗田 裕之 創生静岡 一括質問	1 中部横断道開通1年について (1) 現状について 2 犯罪被害者支援条例について (1) 条例制定についての考え方
5	長島 強 公明党 一括質問	1 リサイクルについて (1) プラスチックのリサイクルについて (2) 使用済紙おむつのリサイクルについて 2 子育て支援について (1) 母子保健に係る取組について 3 安心して利用できる公共施設について (1) サニタリーボックスの設置について (2) 庁舎のエレベーターにおける非常用備品の設置について
6	杉本 護 共産党 一括質問	1 第4次静岡市総合計画基本構想・基本計画原案について (1) 第1回パブリックコメントや会派意見の反映について (2) 定住人口・交流人口・関係人口について (3) 合計特殊出生率を向上させる取組について (4) 静岡市立地適正化計画について 2 中小企業・小規模企業支援について (1) 原油価格・物価高騰対策について
7	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 森林文化の地域づくりについて (1) 森林文化の基本的な考え方について 2 ものづくり産業振興について (1) 模型の世界首都について (2) 伝統的地場産業について

●9月22日(木)

発言順序	議員氏名・会派	件名
8	白濱 史教 自民党 一括質問	1 静岡市の農業振興について (1) 農産物のプロモーションについて (2) 農業におけるSDGsへの取組について 2 静岡市の交通政策について (1) 新たな公共交通サービスについて

発言順序	議員氏名・会派	件名
9	平井 正樹 自民党 一括質問	1 校則と学校生活について 2 中学校の制服について
10	風間 重樹 創生静岡 一括質問	1 清水庁舎の整備について (1) 清水庁舎の整備について 2 海洋文化施設について (1) 海洋文化施設について 3 新スタジアム建設について (1) 新スタジアム建設について
11	丹沢 卓久 自民党 一括質問	1 経済産業政策への市長の考え方 2 市政におけるSDGs 3 脱炭素先行地域 (1) 脱炭素先行地域選定の意義 (2) 清水駅東口エリアのまちづくり 4 海洋文化施設 5 海洋産業クラスター 6 企業誘致への取組
12	松谷 清 緑の党 一括質問	1 第4次総合計画と葵歴史のまちづくりランドデザインについて (1) 世界水準のまちづくり (2) ランドデザインにおける交通政策 2 旧統一教会と靈感商法など被害者等救済について
13	浜田 佑介 創生静岡 一括質問	1 まちづくりに対する姿勢について (1) 区民意見の聴取について (2) Voice ofしずおか市民討議会について (3) ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業について (4) 官民共創による課題解決に向けた取組について
14	市川 正 共産党 一括質問	1 静岡市の水源の保全について (1) 中部電力安倍川水力発電所をはじめとした水源域における事業への対応について
15	内田 隆典 共産党 一括質問	1 市長の政治姿勢について 2 平和行政について 3 高齢者・低所得者対策について

令和4年11月定例会 総括質問通告一覧（代表質問）

●12月2日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	繁田 和三 自民党	1 市長の政治姿勢と第4次静岡市総合計画について (1) 市長の政治姿勢について (2) 第4次静岡市総合計画について
2	白鳥 実 創生静岡	1 市政運営について (1) 第4次総合計画について (2) 本市に必要とされるリーダー像について 2 健全な行政運営の推進 (1) 財政の健全化の確保 (2) アセットマネジメントの推進 (3) 市職員の能力向上と倫理意識の向上 3 災害に強く、持続可能なまちづくり (1) 台風15号被害に対する対応と検証について (2) 危機管理の強化 4 人への投資 (1) 人口減少と4次総における子育て支援策について 5 賑わいのあるまちづくり (1) 賑わい創出に向けた取組について
3	宮城島 史人 志政会	1 大規模災害に対する備えについて (1) 台風第15号における災害対応について 2 第4次総合計画における海洋文化の地域づくりについて (1) 海洋文化都市構想について 3 観光施策について (1) 観光の広域連携について (2) 地域の魅力を活かした観光誘客について 4 子ども・教育について (1) 小中学校の施設整備について (2) 教職員の勤務環境について
4	井上 智仁 公明党	1 第4次総合計画について (1) 基本構想について (2) 基本計画について 2 各種計画について 3 アセットマネジメントについて (1) 第4次総合計画におけるアセットマネジメントについて

発言順序	議員氏名・会派	件名
		(2) 市営住宅の整備について (3) 学校施設の整備について 4 子育て政策について (1) 子どもの安心・安全の確保や多様な保育ニーズへの対応について 5 台風15号被害対策について (1) 公明党の申し入れについて
5	内田 隆典 共産党	1 市長の政治姿勢について (1) 憲法・地方自治・静岡市自治基本条例への対応について 2 台風15号への対応について

令和4年11月定例会 総括質問通告一覧（個人質問）

●12月5日（月）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	山梨 涉 公明党 一括質問	1 台風15号について (1) 災害対応について (2) 水害対策について (3) 水道の災害対策について
2	浜田 佑介 創生静岡 一括質問	1 台風15号の災害対応について (1) 災害対策本部について (2) 災害情報の収集・発信について 2 被災者支援について (1) 災害ごみについて (2) 罹災証明書について (3) 入浴支援について (4) 災害ボランティアについて
3	児嶋 喜彦 志政会 一括質問	1 新サッカースタジアムについて (1) サッカースタジアムを中心としたまちづくりについて 2 関係人口増加に向けた取組について (1) 市外への情報発信について (2) 市外から何度も訪問する契機となる取組について 3 有名人を活用した本市のPRについて (1) 観光親善大使の活用について

発言順序	議員氏名・会派	件名
4	島 直也 自民党 一括質問	1 子どもを生き育てやすいまちづくり (1) 子育てしやすいまちの理想的な姿について (2) 結婚に対する意識啓発について
5	杉本 護 共産党 一問一答	1 台風 15 号の被災者への情報発信と支援について (1) 罹災証明書の発行について (2) ホームページの活用について (3) 被災者の支援策について
6	堀 努 自民党 一括質問	1 静岡市の「まちみがき」 (1) カトリック清水教会 (2) 蛇塚スポーツグラウンド 2 「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支えるまちづくり (1) 子育て支援施設 3 大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境の整備 (1) 市民に伝わる情報発信
7	石井 孝治 創生静岡 一括質問	1 災害時の電源確保について (1) 台風 15 号の発災時の対応について (2) 非常用電源の配備について (3) 非常用電源についての今後の取組 2 インボイス制度について 3 マンションの適正管理について (1) 市内マンションの実態調査について (2) マンション管理適正化推進計画と管理計画認定制度について

●12月6日(火)

発言順序	議員氏名・会派	件名
8	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 市道閑蔵線にトンネル整備の要望について (1) 市道閑蔵線にトンネル整備の要望について 2 公立小中学校における性教育について (1) 公立小中学校における性教育について
9	市川 正 共産党 一括質問	1 市のスポーツ施策について (1) 静岡市スポーツ推進計画について (2) 誰もがスポーツに親しむための環境整備について

発言順序	議員氏名・会派	件名
10	松谷 清 緑の党 一括質問	1 台風 15 号と防災力について （1）治水対策について （2）災害対応について （3）災害ボランティアセンターについて 2 みどりの食料システム戦略について （1）農業振興計画について （2）学校給食の食材について
11	池谷 大輔 自民党 一括質問	1 公金の運用について 2 福祉有償運送について
12	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 海洋文化施設について （1）事業費について （2）他機関との連携について （3）まちなぎわいについて
13	長沼 滋雄 創生静岡 一括質問	1 SDGs の推進について （1）4 次総において、SDGs をどのように位置付けるか （2）4 次総の基本計画の横断的視点について （3）グリーン・トランスフォーメーション（GX）について （4）新たな都市空間の創出について 2 令和 4 年台風 15 号災害対応について （1）自衛隊派遣の判断について （2）大規模断水について 3 「静岡市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する 条例案」について （1）本市の今後の取り組み方について

令和5年2月定例会 総括質問通告一覧（代表質問）

●2月28日（火）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	寺澤 潤 自民党	1 第4次総合計画実施に向けて (1) 第4次総合計画について (2) 安全安心なまちづくりについて (3) 経済施策について (4) 子育て施策について (5) 「世界に輝くまち静岡」実現について (6) 脱炭素社会の実現について (7) DXの推進について (8) 教育行政について 2 令和5年度当初予算及び主要事業について (1) 当初予算の方針について (2) 若者で賑わうまちづくりについて (3) 自治会等が行う活動に対する支援について (4) 健康・福祉関連について (5) 都市・交通関連について (6) 消防行政について (7) リニア中央新幹線について
2	風間 重樹 創生静岡	1 市長の政治姿勢 (1) 静清合併について 2 第4次総合計画と令和5年度当初予算について (1) 第4次総合計画と財政見通しについて (2) 令和5年度当初予算の編成について 3 組織機構改正と定員管理について (1) 組織機構改正と定員管理について 4 大型建設事業とまちづくりについて (1) 大型建設事業とまちづくりについて 5 葵区・清水区・駿河区のまちづくりについて (1) 葵区のまちづくりについて (2) 清水区のまちづくりについて (3) 駿河区のまちづくりについて 6 安心安全なまちづくりについて (1) 台風15号の検証について (2) 消防事故について

●3月1日(水)

発言順序	議員氏名・会派	件名
3	加藤 博男 公明党	1 市長の政治姿勢について (1) 市政運営について (2) 予算編成について 2 誰からも「信頼」されるまちづくりについて (1) デジタルガバメントの構築 (2) 次年度の組織体制について (3) 広報戦略の向上 (4) 各種団体との連携推進 3 全ての人に「安心」を届けるまちづくりについて (1) 災害発生時の体制見直し (2) 高齢者支援の推進 (3) 豪雨対策の推進 (4) 土砂災害対策の推進 (5) 消防・救急体制の強化 (6) 空き家対策の推進 4 あしたの「希望」を届けるまちづくりについて (1) 道路整備の推進 (2) 港湾整備と港まちづくり (3) 中小企業支援の拡充 (4) 企業立地の推進 (5) 地球温暖化対策 5 未来を担う「ひと」づくりについて (1) 子育て支援の推進 (2) 教育環境の充実 (3) 困難を抱える子どもたちへの支援 (4) スポーツを活かしたまちづくり
4	稲葉 寛之 志政会	1 自然災害への備えについて (1) 令和4年台風15号災害を踏まえた今後の対応について 2 生活に困窮している方々への支援について (1) 生活困窮者自立支援について (2) 子どもの学習支援について 3 4次総における横断的視点について (1) SDGsについて (2) DXについて



発言順序	議員氏名・会派	件名
		(3) GXについて (4) アセットマネジメントについて 4 行政区の魅力向上について (1) 区の魅力を活かしたまちづくりについて (2) 本庁との連携強化について 5 4次総の重点施策について 6 4次総における分野別の取組について (1) 子ども・子育て (2) 消防・防災 (3) スポーツ・文化 (4) 商工・物流 (5) 観光・交流 (6) 都市基盤
5	杉本 護 共産党	1 第4次総合計画について (1) 静岡市基本構想について (2) 人口活力の向上について 2 新型コロナウイルス感染症対策について 3 災害対策について 4 リニア中央新幹線建設について 5 浜岡原発について 6 消防体制について 7 国民健康保険料について 8 海洋文化施設整備事業について 9 教育対策について (1) 教職員の体制について (2) 学校給食について 10 医療費支援について (1) 妊婦の医療費助成制度について (2) 子供の医療費助成制度について 11 障害者支援について (1) 指定障害福祉サービス事業所等の適正な運営について 12 中小企業支援について (1) 住宅リフォーム助成制度について (2) インボイス制度について 13 再生可能エネルギーの推進について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		14 ジェンダー平等社会について (1) パートナーシップ宣誓制度について

令和5年2月定例会 総括質問通告一覧（個人質問）

●3月2日（木）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	山本 彰彦 公明党 一括質問	1 静岡市の人づくりについて (1) 行政職員の育成について (2) 教育委員会の人づくりについて (3) 専門性の高い人材の確保と育成について (4) まちづくりを担う人づくりについて
2	児嶋 喜彦 志政会 一括質問	1 津波対策について (1) 津波避難施設について 2 防災教育について (1) 市内小中学生への防災教育について 3 避難所等の対応について (1) 災害時のトイレ対策について (2) 給水拠点の飲料水について 4 災害時の要配慮者について (1) 災害時の要配慮者への対応について 5 子育て支援について (1) 第2子保育料完全無償化について
3	小山 悟 志政会 一括質問	1 静岡市の学校給食について (1) 清水区の新しい学校給食センターについて
4	宮澤 圭輔 創生静岡 一括質問	1 子ども・子育てについて (1) 第4次総合計画における「子ども・子育て」の取組について (2) 小中学校の施設整備について 2 災害廃棄物及び災害発生土の処理について (1) 台風第15号における対応について (2) 大規模地震への対応について
5	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 縄文式割田原遺跡の整備について (1) 平成26年2月定例会における生活文化局長との問答について (2) 登呂遺跡に準じた割田原遺跡の整備について 2 東海地震を想定したライフライン対策について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		(1) 避難所に指定している公共施設などにおけるプロパンガス活用促進について (2) 長引く断水時における生活水の確保について

● 3月3日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
6	宮城 展代 自民党 一括質問	1 子育て支援について (1) 子育てしやすいまちについて (2) 多胎児への支援の取組
7	市川 正 共産党 一括質問	1 防災について (1) 台風 15 号による河川被害について 2 高齢者の健康福祉について (1) 難聴高齢者への対応について (2) ひとり暮らし高齢者等への対応について 3 住宅行政について (1) 市営住宅の整備計画について (2) 子育て世代向け宅地分譲について
8	山根 田鶴子 自民党 一括質問	1 次代を担う市職員の育成について (1) 田辺市政における人材育成の取組と成果
9	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 災害復旧について (1) 台風 15 号による被災からの復旧状況について 2 土木行政について (1) 道路の維持・管理にかかる課題について (2) 地籍調査について
10	松谷 清 緑の党 一括質問	1 4次総と今後の財政の見通しについて 2 保育の質と保育士等の配置基準及び処遇について
11	内田 隆典 共産党 一括質問	1 台風 15 号中間報告について 2 羽衣海岸・塚間羽衣線整備促進について 3 海洋・地球総合ミュージアム計画について 4 呉服町雑居ビル火災の対応について

### 【総括質問に対するその後の対応状況】

令和3年度における総括質問のうち、市議会だよりに掲載された質問について、1年経過した令和4年度における市当局の対応状況。(令和4年12月末時点)

市議会だより掲載記事		対応状況
項目	質問	
令和3年6月定例会		
新型コロナウイルスワクチン接種の進め方	<p>今後のワクチン接種をどのように進めていくのか。</p>	<p>65歳以上の高齢者への接種は7月末まで、12歳以上の希望者への接種は11月末までの完了を目指し、次の3つの課題解決に取り組む。</p> <p>①接種会場の確保は、清水区に新たな特設会場を開設するなど、集団接種会場の予約枠を拡充する。</p> <p>②接種に携わる医療従事者の確保は、医師会や公立・公的病院、薬剤師会のほか、新たに歯科医師会にも接種の担い手として協力をお願いする。</p> <p>③接種しやすい環境の整備は、7月末までに接種券の発送を完了し、8月上旬に、接種スケジュールの区切りに合わせてスピーディに予約ができる新たなシステムを導入する。</p> <p>さらに、現役世代の接種率向上を目指し、仕事帰りにも接種できるよう、集団接種会場の開設時間を延長する。</p>
移転後の桜ヶ丘病院の診療機能等	<p>桜ヶ丘病院の移転関連事業の着手前に、新病院がどのような病院になるのか市民説明会を開催し、市民への説明責任を果たすべきと考えるかどうか。</p> <p>また、新病院にヘリポートは設置されるのか。</p>	<p>広報紙令和3年12月号において、新病院の移転新築の準備状況に関する記事を掲載した。今後も市民の関心の高い情報については、JCHOと連携して情報発信を行っている。</p> <p>また、災害発生時に3日程度での道路啓開が行えるよう、引き続き関係機関との情報共有を図っていく。</p> <p>なお、JCHOからは、新病院へのヘリコプターのホバリングスペースの整備などの災害対策を講じる旨が表明されており、災害時でも可能な範囲で医療提供が行われると考えている。</p>
ふるさと納税寄附金受入額拡大の取組	<p>焼津市の2年度におけるふるさと納税寄附金額は約50億円である。</p> <p>一方、本市は元年度、市への寄附金額に対して市税の流出額が約9億円上回り、非常に残念なことである。</p> <p>素晴らしい地場産品があふれている本市において、今後、ふるさと納税寄附金の受入額拡大に向け、どのように取り組むのか。</p>	<p>ふるさと納税寄附金受入額の更なる増加策として返礼品の質、量の充実を図るため、これまでの公的団体を中心に選定してきた方式に加えて、新たに公募により幅広く返礼品を募集することにした。</p> <p>3年度に公募した返礼品は、8月の審査会を経て秋頃から追加する予定であり、充実した返礼品を取り揃えることで、寄附金の増加だけでなく、シティプロモーションの推進や地域経済の活性化にもつなげていく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
介護保険サービスにおける住宅改修費の受領委任払いの導入	<p>市内の要介護者が増加する一方で、介護保険サービスの住宅改修では、利用件数が元年度から2年度にかけて46件減少している。</p> <p>これは本市が、利用者が一旦費用の全額を支払う償還払いを採用しており、利用者の経済的負担が大きいために一因と考える。</p> <p>他市では、利用者の負担軽減の観点から、費用のうち介護保険給付分を差し引いた額を支払う受領委任払いを導入している事例があるが、本市においても受領委任払いを導入する予定はあるか。</p>	<p>本市が現在実施している償還払いは、一時的ではあるが利用者の経済的負担が大きくなること課題であると認識しているため、令和3年12月から受領委任払い制度を導入する。</p> <p>今後、この制度について利用者等に周知し、多くの利用につなげていく。</p>	<p>計画のとおり令和3年12月1日より受領委任払い制度を導入した。</p> <p>令和4年度12月までの住宅改修費支給決定件数1,964件、令和3年度12月までの同決定件数は1,827件で増加傾向となっている。</p>
年度途中における待機児童の解消策	<p>本市は4年連続で待機児童ゼロを達成しているが、それは年度当初のみで、年度途中のこども園等への入園は難しく、待機児童が生じている。</p> <p>その要因をどう考え、解消に向けてどのように取り組んでいるか。</p>	<p>年度途中の待機児童の発生は、育児休業明け等により年度途中での入所を希望する0歳から2歳までの乳児が増加することや、地域によって見込みを上回る利用申込みがあることが要因として挙げられる。</p> <p>2年度は、小規模保育事業所の新設、私立幼稚園の認定こども園への移行、既存保育施設の定員増により172人分の定員を確保した。</p> <p>3年度は、私立こども園等への0歳児担当保育士確保の人員費助成に加え、各区でも保護者の意向を丁寧に聞き取り、入所可能な園をあっせんすることで、待機児童の解消に取り組む。</p>	<p>令和3年度、乳児の受入体制確保を支援する事業により、各私立園が0歳児受け入れのため、あらかじめ確保している保育職員のうち、国の給付費が支給されなかった職員人件費について、私立園120園に対し、延べ448人分、計98,309,100円助成した。</p> <p>年度途中の待機児童の解消については各区における斡旋対応などにより、10月1日時点における待機児童数は令和2年度は83人、令和3年度は43人と減少していたが、令和4年度は57人と若干の増加傾向にある。</p>
小中学校学習用端末の使用環境強化と今後の配備計画	<p>GIGAスクール構想により教育ICT環境は大きく前進しているが、大人数が同時にインターネット環境に接続する時などに不具合が起きている。</p> <p>こうした不具合を改善し、ネットワーク環境を強化していくためのスケジュールについてどう考えるか。</p> <p>また、現在本市では小学4年生から中学3年生まで端末配備が完了しているが、今後の配備計画はどうか。</p>	<p>これまでの学習端末の配備にあわせ、児童生徒が一斉に端末を利用できるよう、先ず2年度に校内Wi-Fi環境を整備した。</p> <p>3年度はインターネットにつなぐ回線数を増やす工事を実施することで、安定した環境下で端末を活用できると見込んでいる。</p> <p>今後の配備については、3年度に小学3年生分と指導者用端末を、4年度に小学1、2年生分を配備予定である。</p>	<p>令和3年度中に、端末台数の比較的多い市立小中学校65校においてインターネットにつなぐ回線を増やした結果、通信環境の遅延・障害がかなり解消した。</p> <p>令和3年11月までに小学3年生分及び指導者用端末を、令和4年7月までに小学1・2年生分の学習者用端末を配備した結果、整備が完了した。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
都市計画 道路清水 港三保線 (三保街 道)の無電 柱化	<p>無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観の3つの視点から実施され、近年の災害の激甚化・頻発化などにより、その必要性が高まっている。</p> <p>また、国土交通省が策定した無電柱化推進計画に、世界文化遺産周辺の無電柱化着手地区数を増やす方針があるが、世界文化遺産構成資産の三保松原の景観に配慮した三保街道の無電柱化をどう考えているか。</p>	<p>当路線は、被災時において津波避難路としての役割が求められていること、三保松原へのアクセス道路であることに加え、世界文化遺産富士山への眺めをより一層魅力あるものとするためにも、無電柱化の効果は大きいと考えている。</p> <p>当路線の無電柱化は3年度策定予定の「静岡市無電柱化推進計画(第8期)」に位置付け、事業を進めていく。</p>	<p>(都)清水港三保線の無電柱化は、防災機能の強化、魅力ある景観の創出に寄与するものであり、「静岡市無電柱化推進計画(第8期)」において計画路線として位置づけを行っている。</p> <p>現在は、中部ブロック電線類地中化協議会において、事業の実施に向けた合意調整を行っており、電線管理者などとの合意を図り、事業に着手する予定である。</p>
第4次静 岡市総合 計画(4次 総)の策定	<p>第4次総合計画はどのように策定するか。</p>	<p>計画策定にあたり、最も重要視する考え方はバックキャスト、すなわち逆算思考。</p> <p>いつまでどのようなまちの姿を目指すのかというビジョンを最初に描き、そこから遡って、実現のために今必要なことを中長期的、大局的に考えていく。</p> <p>また、定住人口のみならず、交流人口や関係人口の概念を明確に示し施策に組み込むことで、定住人口70万人に匹敵する人口活力の維持を目指す。</p> <p>特に、4次総においては持続可能性が必須の要件と考えるため、SDGsを組み込み、脱炭素社会の実現とともに民間投資やイノベーションを起こしていく「グリーン」と、行政や地域が抱える課題解決の革新的なツールとなる「デジタル」の新たな視点で、8年間にわたる計画の策定を進める。</p>	<p>令和4年市議会11月定例会において、4次総の基本構想及び基本計画の議案を提出し、可決いただいた。</p> <p>このうち、今後8年間の取組の方向性を示す基本計画の中で、「SDGsの推進」、ジェンダー平等・多文化共生・DX・GXを推進する「横断的な視点」、定住人口・交流人口・関係人口をそれぞれ高める「人口活力の向上」を位置付けた</p>
パートナ ーシップ 制度の導 入に向け た対応	<p>パートナーシップ制度の導入に向け、どのような環境をつくる必要があるか。</p> <p>また、制度の対象を事実婚まで広げている市もあるが、利用しやすい制度にするため対象範囲についてどのような検討をしてきたか。</p>	<p>これまで、市民への講演会や企業向けセミナーで、性の多様性の理解促進に取り組むとともに、電話相談や交流会で性的少数者の困難解消を図ってきた。</p> <p>安心して生活できる環境をつくるためには、行政だけでなく企業の取組も重要である。</p> <p>3年度は企業向けガイドラインを作成し、取組を後押しする。</p> <p>対象範囲については、制度導入済みの自治体から実態を聴くとともに、当事者から意見を聴くなど、本市の制度の在り方を検討している。</p> <p>今後も当事者が利用しやすい制度とするため、広く情報収集に努めていく。</p>	<p>これまでの取組の継続とともに、令和4年3月に作成した「性の多様性に関する企業ガイドライン」を企業へ提供したり、会議・出前講座の場で説明するなど、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組を後押ししていく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
三保半島の特色をいかしたまちづくり	三保半島の観光振興は、今後の本市の発展に不可欠であると考えているが、三保半島の特色をいかした今後のまちづくりについてどう考えているか。	清水みなとまちづくりブランドデザインで掲げる将来像の実現に向け、折戸湾、貝島・塚間、三保海岸は重要なエリアである。 中でも三保海岸地区は、マリンスポーツに適した環境や食資源の豊かさなどにより、訪問需要が高まっていることから、更に公民学連携の動きが強まることによる相乗効果に期待している。 今後、世界文化遺産三保松原の保全を果たしつつ、質の高い民間投資や海洋研究・産業を呼び込み、それらにハード・ソフト両面からきめ細かい支援を機動的に行うことで、将来像の実現につながるまちづくりを、第4次静岡市総合計画の中に位置づけて取り組む。	三保地区では令和4年8月に民間事業者によるカフェレストラン・宿泊施設がオープンするなど、民間投資が積極的に行われている。 第4次総合計画においては、5大重点政策のひとつとして「港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進」を掲げ、海洋産業や海洋研究が発展するとともに、国内外の人々が交流し賑わう「国際海洋文化都市」を目指すまちづくりを引き続き公民学で連携しながら取り組んでいく。
ヤングケアラーへの支援	本市でもヤングケアラーの事例が発生している。今後、ヤングケアラーの支援にどのように取り組んでいくか。	ヤングケアラーを早期に見発・把握・支援するため、次の3点に取り組む。 ①本人や第三者に気付きを促すため、相談・支援にあたる関係機関に、会議や出前講座等で定義等を周知して社会的認知度を上げるほか、学校等を通じて啓発を行う。 ②子どもや若者を対象とした市の既設の相談窓口で、ヤングケアラーの相談や把握を行う。 ③福祉、介護、医療、教育等の多くの分野の支援機関との連携が必要であるため、国からの情報や先進市の状況等も参考に、市全体の支援体制の在り方について検討していく。	令和5年度当初予算において事業費を3,029千円新設し、以下3点を柱として取り組む。 ①ヤングケアラー・コーディネーターによるケース対応及び関係機関との連携 ②学校、福祉サービス事業所等関係機関を対象とした研修の実施 ③家事支援等ヘルパー派遣の実施 ヤングケアラーの支援には複数の機関における連携が必要となるため、今年度の完成を目指し、ガイドラインを作成中である。
中山間地域における新型コロナウイルスワクチン接種	中山間地域における接種方式は、巡回接種に統一できなかったのか。また、接種後の副反応が出た場合の対応はどのようになっているか。	中山間地域内の各診療所の接種可能人数と、地域内高齢者の人口及び診療所医師の意見等を参考に、接種方式を決定した。 その結果、診療所のない清沢地域と、診療所だけでの対応が困難な玉川、大川、両河内の各地域について、医療チームを派遣する巡回接種方式とした。 副反応が生じた場合は、接種会場の医師が、会場に設置しているアレルギー反応への対応薬剤や酸素吸入器等を使用し、速やかに緊急措置を行う。 また、接種会場での対応が困難な場合は、総合病院へ救急搬送するほか、救急ヘリの発動も要請できる体制を整えている。	初回接種や追加接種（3回目、4回目、オミクロン株対応）の実施に合わせ、4会場で巡回接種を実施した。 接種にあたっては、経過観察を行うとともに、体調変化が生じた場合には、医師・看護師による適切な処置を行うなど、安心して接種できる環境づくりに努めている。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
G I G A ス ク ー ル 構 想 の 推 進	<p>先日、市立南部小学校で本市のG I G Aスクール構想の推進方針を体現した授業を視察し、児童一人ひとりがパソコンを駆使して意見をまとめ発表する姿を心強く感じた。</p> <p>このような授業を、市内全ての児童生徒が等しく受けられる環境づくりを要望する。</p> <p>そのために、I C T教育を推進する教員の育成をどう考えているか。</p>	<p>全小中学校での推進のために、教員のI C T活用指導力の向上が不可欠と考える。</p> <p>中核となる教員の育成のため、I C T活用指導力に長けた教員を市内推進リーダーに選抜し全市的な先進的授業の実践に取り組むほか、各校に校内推進リーダーを1名指名し、各学校内のI C T教育を推進する。</p> <p>今後、希望研修や優良事例集作成などを行い、全教員が授業で端末を有効活用できるような取組を推進する。</p>	<p>市内推進リーダーによる情報教育推進研究会及び校内推進リーダーによる情報教育担当者会において、継続的な研修及び情報共有を図った。</p> <p>優良事例は、静岡市G I G Aポータルサイトへの情報発信等を通じて、すべての教員にI C Tを活用した授業づくりの参考としてもらえるよう努めた。</p> <p>G I G Aスクール運営支援センター事業として学校向けコールセンターを開設し、校内I C T環境整備等を支援しているほか、I C T支援員が学校訪問を開始し、授業づくり、端末操作、校内研修等の支援をすることにより、I C T教育を推進する教員育成に力を入れた。</p>
生 活 保 護 行 政 に お け る 扶 養 照 会	<p>令和3年1月に、厚生労働大臣が扶養照会は義務ではない旨を繰り返し国会で答弁した。</p> <p>この国会答弁に対する市の受け止めはどうか。</p> <p>また、同年2月に厚生労働省から扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点について事務連絡で示されたが、どのように各区福祉事務所と共有し、適切に運用していくか。</p>	<p>本市では従来から、扶養義務者による扶養は、保護の要件とは異なる位置付けと考えている。</p> <p>また、今回の事務連絡は、扶養は保護の要件ではないとする従来方針の再確認と、扶養照会を行わないとする判断基準の変更が主な内容であり、こうした事務連絡や通知は各区福祉事務所へ速やかに伝達するとともに、研修等で制度の理解を深めることや、事務の実施状況を確認することで適切に運用していく。</p>	<p>本市では従来から、扶養義務者による扶養は、保護の要件とは異なる位置付けと考えており、本年度においても、新任職員研修による指導や、3福祉事務所の課長・査察指導員会議において確認を実施した。</p> <p>また、福祉総務課が福祉事務所に対して行う生活保護法施行事務監査においても、相談記録や申請取り下げ事例を確認し、適切な運用が行われていることを確認した。</p>
城 北 公 園 へ の 駐 車 場 ・ カ フ エ の 設 置 と 樹 木 の 保 存	<p>城北公園Park-PFI事業については、公園管理事務所や中央図書館の駐車場を活用することで利用者用駐車場の必要台数が確保でき、駐車場設置とそれに伴う樹木の伐採は必要ないと市民グループが提案しているが、事業計画に反映する考えはあるか。</p> <p>また、カフェの設置と樹木の保存をどう両立していくか。</p>	<p>現在事業者と、計画内容の精査を継続的に実施している。</p> <p>提案内容については来園者のニーズを勘案しながら、事業者との協議の中で一体的に検討していく。</p> <p>また、カフェの設置は高い木の少ない箇所を選定して計画しており、樹木の保存については、なんじゃもんじゃの最適な植栽時期や移植先の土壌環境、ケヤキの根の保護方法などについて樹木医や静岡市造園緑化協会の意見を聞き、事業者と協議を進めている。</p>	<p>事業者と計画内容の再精査し、樹木医による樹木診断や駐車場形状の変更によって、樹木の生育環境の改善と伐採本数の見直しを行った計画を令和3年10月の説明会で提示しました。</p> <p>その後、カフェテナントが出店を辞退したため、現在、事業者が計画の再構築を行っている状況です。</p>



市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
難聴高齢者を早期発見・支援するための取組	<p>自治体が難聴高齢者を早期発見する仕組みを構築すること、また、難聴が疑われたときには医療機関の受診につなげる仕組みを整えることは、難聴高齢者の生活を支援し、社会参加を促進して認知症予防につなげる施策として必要である。</p> <p>難聴高齢者を早期に発見、把握し、適切な支援を行うため、特定健康診査の項目に聴力検査を追加する必要があると考えるがどうか。</p>	<p>現在、本市の特定健康診査は、国民健康保険の加入者を対象とし、血液検査など国の基準項目の検査を実施しており、聴力検査は実施していない。</p> <p>一方、他都市では特定健康診査の受診時に60歳以上の方を対象に聴力検査を実施し、難聴高齢者を把握している事例もあるため、今後は他都市の取組について情報収集し、研究していく。</p>	<p>聴力検査について、情報収集をした結果、政令市で実施している都市はないことから、本市においても同様に実施は考えていない。</p> <p>今後、国から実施に向けた指針等が示されれば検討していくこととなる。</p>
公立学校の不登校対策の取組状況	<p>元年度の文部科学省の調査によると、静岡県は小中学生の不登校の割合が全国で5番目に高い。</p> <p>なかでも静岡市内の不登校生徒数は県内の平均よりも多く、全国的にみても突出している。</p> <p>この状況をどう受け止め、どのように取り組んでいるか。</p>	<p>他市に比べ不登校の割合が高いことは、喫緊の課題として捉えており、総合的に取組を進めている。</p> <p>児童生徒が不登校にならないよう、全ての児童生徒が達成感を得られる授業や行事の実施などが大切である。</p> <p>これに加え、不登校傾向が見え始めた場合は、心理的な専門知識を有したスクールカウンセラーが相談に乗るなど、個々の児童生徒に応じた対応を行っているほか、訪問教育相談員や教育相談員を増員し、より多くの児童生徒を支援するための対策を講じている</p>	<p>教育相談員は、令和4年度において小学校への配置を6校から10校に拡充した。令和5年度も事業を更に拡充していく。</p> <p>令和4年度の不登校対応研修プログラムの受講対象者を再度、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭等として実施した。</p> <p>児童生徒が援助を求める行動をとることができるようにするとともに、教職員がそのSOSを受け止めることができるように、スクールカウンセラーによる「SOSの出し方に関する授業」の一人一実践に取り組んでいる。</p>
個人情報取扱い	<p>自衛隊への名簿提供については、本人の同意なく個人情報を提供しているが、個人情報の取り扱いには慎重に進めるべきと考える。</p> <p>そこで今回、住民基本台帳の閲覧から宛名シールでの提供に切り替えたのはなぜか。</p>	<p>法定受託事務である自衛官募集事務の執行にあたり、自衛隊法に基づく依頼があった場合は、従前から住民基本台帳の閲覧による適齢者情報の提供を行っており、情報提供に対する考え方はこれまでと変わらない。</p> <p>しかし、以前から紙や電子データでの提供依頼があったため、提供方法を検討した結果、これまでの住民基本台帳の閲覧よりも、提供する情報が募集案内の送付に必要な住所と氏名の2情報に限定でき、発送後は自衛隊の手元に情報が残らないことから、宛名シールでの情報提供に切り替えることとした。</p>	<p>令和3年度以降は、自衛隊法施行令第120条に基づき、自衛隊からの依頼を受けて、募集対象者の2情報（氏名・住所）を宛名シールに印刷し提供しています。</p> <p>宛名シールは自衛隊（自衛隊静岡地方協力本部）が用意したものを使用し、情報の提供にあたっては、適切な保管はもとより、複製・複写・持出しの禁止、募集目的以外の利用の禁止、不用となった情報の適切な廃棄等を自衛隊に誓約させています。なお、令和4年度からは、提供を望まない市民の申し出を受け付け、それらの情報は提供しないこととしています。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
令和3年9月定例会			
パートナーシップ制度の導入	性的少数者の皆さんが向き合っている社会の様々なバリアを取り除き、共生社会の実現に資するよう、本市もパートナーシップ制度を導入すべきと考えるが、性の多様性への理解促進の状況と、それを踏まえた制度導入に向けた取組は。	令和3年1月には自治体主催では県内初となるにじいろ成人式を開催するなど、性の多様性理解促進のための環境整備に取り組んだことで、6月に実施した市民意識調査では、性的少数者という言葉を知っている方や、パートナーシップ制度導入への賛成が共に約8割となり、市民の皆さんの理解が進んできている。 これを踏まえ、4年4月の制度導入に向けた準備を進めることとした。 今後はこれまで本市が実施してきた当事者の皆さんへのヒアリングや、他都市の事例などを参考に制度案を構築し、市民意見の反映や、企業に対し現在作成中のガイドラインに基づいた取組の働きかけなどを行い、当事者の皆さんの生活における利便性の向上や安心感につながる実効性のある制度となるようオール静岡で取り組んでいく。	性のあり方に関わらず、市民一人ひとりの人権と多様な生き方が尊重される共生社会の実現を目指し、令和4年4月から「静岡市パートナーシップ宣誓制度」を実施している。 現在は、20組のカップルからの宣誓を受け付けた。 当制度を通して、宣誓カップルなどの生きづらさや困難の軽減を図るとともに、性の多様性に関する市民の皆さんの理解をさらに促進するようLGBTQフレンドリー推進事業に取り組んでいく。
桜ヶ丘病院移転に関する市民への説明	J R清水駅東口公園への病院の移転は、時間をかけ検討を重ねてきた清水庁舎建設計画の大きな政策転換である。 土地交換契約前の重要な時期である今、病院が実施する説明会に市長が参加、または病院と合同で説明会を開催するなど、市長自身が市民からの意見・要望に耳を傾けるべきと考えるが、市長の見解は。	清水地域の救急医療や医療体制確保のため、JCHOからの協力要請に基づき、現移転予定地の選定については、東口公園等4つの候補地を提示し、最終的にJCHOが東口公園を選定して合意した。 このことは、市長定例記者会見や議会答弁、広報紙、各団体への説明等、様々な方法で市民の皆さんに説明してきた。 一方で、市民の皆さんの期待や不安を、JCHOに伝えてきた結果、令和3年10月末を目前に、新病院の災害対策、医療内容等について住民説明会を開催する旨、桜ヶ丘病院長が表明した。 今後も市民の皆さんへの情報発信に努め、JCHOの開院に向けた取組を下支えし、本市全体の医療体制の維持向上に繋げていく。	広報紙令和3年12月号において、新病院の移転新築の準備状況に関する記事を掲載した。今後も市民の関心の高い情報については、JCHOと連携して情報発信を行っていく。 また、令和4年12月には新病院の起工式が行われた。今後工事が本格化し、令和6年12月の竣工が見込まれている。 今後も清水地域の医療提供体制の確保・充実のため、桜ヶ丘病院の医師確保を支援するなど、引き続き新病院の開院を下支えしていく。
グリーン社会の実現に向けた取組	今後の温暖化対策は、単に温室効果ガスを削減するだけでなく、同時に経済成長を図る成長戦略の一つとして進める視点が欠かせないと考える。 2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明している本市は、どのような姿勢でグリーン社会の実現に向けた取組を進めていくのか。	気候変動対策は、単に温室効果ガスの削減にとどめるのではなく、民間企業の投資を誘発し、経済成長や雇用創出に資するグリーン産業の活性化、さらに市内企業にとって大きなビジネスチャンスにつながる政策の推進が肝要である。 これまで市内企業が培ってきた環境への取組を、さらに拡充・発展させていくだけでなく、新たな技術や社会システムをあらゆる分野から見出し育てる視点が欠かせない。 そのため令和3年7月に立ち上げた脱炭素社会に向けた官民連携会議で官民一体となり2050年のグリーン社会や2030年までのロードマップを描く。 このように成長戦略の一つとして将来のグリーン社会の実現に向けた道筋を示す。	令和3年7月に立ち上げた「脱炭素社会に向けた官民連携会議」において、年度末までに2050年の目指す姿と2030年度までのロードマップの素案を策定した。 令和4年度には、この素案を基に「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」の策定作業を進め、年度内に完了する見込み。 また、令和4年4月に国から「脱炭素先行地域」に選定され、企業と連携を図りながら再生可能エネルギーを最大限活用していくための、先駆的なビジネスモデル構築に向けた取組を進めている。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
危機管理体制強化によるメリットと効果	<p>緊急事態に対し、危機管理部門が初動期から主導する真にリスクに強い体制づくりが必要と考える。</p> <p>3年度の本市の組織改正で、危機管理総室を市長直轄としたメリットと効果は何か。</p>	<p>危機管理で最も大切なことは、考えられないようなことを考えておくという姿勢であり、日頃から危機に対する強い意識を持つことが重要である。</p> <p>また、有事の際は、強いリーダーシップが発揮され、トップダウンによる迅速な意思決定の下、危機を乗り越えなければならない。</p> <p>故に、市長と危機管理総室をより近く、強い一本の線をつなぎ、迅速に意思決定できる一体的な体制としたことが最大の狙いであり、メリットである。</p> <p>その結果、庁内連携が図られ、ワクチン接種会場の拡充、感染防止の見回り強化等につながったことは直轄組織としての効果である。</p> <p>更に強靱な体制とするには、全職員の意識改革、スペシャリストの育成なども進めなければならない。</p> <p>リスクに対応する知見と経験を積み重ね、市民の「いのち」と「くらし」を守る取組の強化を図っていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、本部会及び検討会議において、まん延防止重点措置に対する感染症対策や、地域経済や市民の日常生活の回復に向けた経済対策等について早急に協議し、対応方針を決定した。</p> <p>また、危機管理体制の強化に向け、スペシャリストを育成するよう内閣府に職員を派遣するなど、組織体制の強化に向け取り組んだ。</p> <p>一方で、令和4年9月の台風第15号において、応急復旧や被災者支援などの災害対応を行ったが、様々な課題が生じた。</p> <p>このため、検証作業において、課題や原因を踏まえた今後の対策を今後の防災・減災等の対策につなげることで、危機管理体制の強化を図っていく。</p>
リニア中央新幹線トンネル工事	<p>リニア中央新幹線トンネル工事では、JR東海との合意書で大井川流域の住民に誠実に対応することを確認したが、今もなお命の水を守るかどうか問われている。</p> <p>本市でも希少生物などへの影響や、残土処理に伴う災害の危険など市民生活への影響を抱えており、一連の問題が解決するまで工事の着手を認めるべきではないと考えるがどうか。</p>	<p>この工事はユネスコエコパークに登録された南アルプスにおいて計画されており、SDGs未来都市の一員である本市の立場からも、世界に認められた宝とも言える自然環境を後世につなぎ、自然と調和した持続可能な地域発展を目指すものでなければならない。</p> <p>この認識のもと県や周辺自治体等との連携をさらに深め、JR東海には工事が自然環境の保全の下、地域振興に資するよう引き続き協議を行う。</p> <p>科学技術の発展と自然環境の保全は時として対立してきたが、その都度人類は英知を結集し調和を図ってきた。</p> <p>それがリニアにおいても実現されることを願っている。</p>	<p>JR東海と締結の「基本合意」等に基づき、南アルプスの自然環境保全、県道三ツ峰合線のトンネル工事及び林道東俣線の改良工事等について協議を実施。</p> <p>南アルプスの自然環境の保全については、令和4年10月に「第10回 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会」を開催し、国土交通省の有識者会議の状況等について、協議を実施。</p> <p>県道三ツ峰合線のトンネル工事については、令和3年12月以降、JR東海が準備工事を実施中であり、林道東俣線の改良工事については、全長約27kmのうち、約15kmの区間において、同社による舗装工事が完了。</p> <p>引き続き、リニア中央新幹線建設工事が、自然環境保全の下、地域振興に資するものとなるよう対応していく。</p>
災害発生時における個人情報公表	<p>熱海市で発生した土砂災害において、県と熱海市が発災3日目に行方不明者の氏名を公表した結果、搜索の効率化につながった。</p> <p>氏名公表については、国の防災基本計画にも規定はなく、自治体の判断に委ねられているが、市はどう考えるか。</p>	<p>今回県と熱海市が氏名を公表したことは、効果的な搜索活動という観点から大きな意義があったと考える。</p> <p>一方で、情報を公表することで生命に危険が及ぶ可能性のある方もおり、十分な配慮が必要である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和3年9月16日、国から、災害時における安否不明者の氏名等の公表にかかる留意点について通知があったことから、今後、個人情報に関する法令とも照らし合わせた上で、県と認識を共有し議論を進めていく。</p>	<p>安否不明者の氏名等の公表については、県の方針を踏まえ、安否不明者の公表方法や関係機関との連携方法等について市地域防災計画に位置づけていく。</p> <p>また、令和5年4月の個人情報の保護に関する法律改正により、全国的な共通ルールが定められるとともに、安否不明者の公表については、迅速な確認方法等について、膨大な事務手続きが想定されるなど、課題もあることから、庁内や関係機関と役割分担や手続き等を協議、調整していく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
公園利用者のための駐車場整備	<p>市民にとって公園はリラックスできる場所であり、特に子育て世代にとっては必要不可欠な場所である。</p> <p>最近では車でいろいろな公園に足を運ぶ市民が増えてきているが、駐車場を備えた公園は少ない。</p> <p>市民の利便性向上のため、公園に駐車場を整備していく考えはあるか。</p>	<p>従前より、主に公園数が不足している地区に、徒歩圏内の住民の利用を想定した住区基幹公園の整備を進めてきたため、多くの公園には駐車場がない。</p> <p>しかし、近年の遠方の方やお子様連れの方による、車での来園ニーズの高まりを受け、大規模公園や大型遊具が整備されているなど特徴のある公園の駐車場整備を検討する必要がある。</p> <p>今後は、要望のある公園について、来園者のアクセス手段や敷地の利用状況などを把握し、駐車場整備について検討していく。</p>	<p>公園の規模や施設内容を踏まえ、駐車場の必要性が高い公園については、駐車場の整備について検討している。</p>
ナラ枯れ被害の状況と今後の対策	<p>市内のナラ枯れ被害の現状と今後の拡大の見通しはどうか。</p> <p>また、倒木のおそれがある被害木への対策は。</p>	<p>市内の3森林組合への聴取によると、昨年は局所的な被害が顕著だったが、本年は昨年ほどの被害は確認されていない。</p> <p>ナラ枯れに関して、①年数を経たない木が被害を受けやすいこと、②発生率は、カシノナガキクイムシに入り込まれた木のうち、主に被害を受けるコナラで2～3割程度であること、③終息までの期間は3～5年であること等の知見が示されており、市内の被害は大きく広がる傾向にないと考えるが、改めて現地調査を行う。</p> <p>被害木が民家周辺や道路沿いで倒れると、市民生活に危険が及ぶ可能性が高く、伐採などの対策が必要であるため、早急に状況を把握し、県や他市町の状況も踏まえ対策を検討していく。</p>	<p>ナラ枯れ被害について、被害区域の大幅な拡大は見られないが、令和2年頃のナラ枯れ被害木の落枝等が目立つようになっている。</p> <p>令和3年度から4年度にかけて、市内中山間地域を中心に調査を実施。結果について県と情報共有した。</p> <p>令和4年度当初予算において、民家周辺や道路沿いにおけるナラ枯れ危険木処理の補助金を3,000千円新設。今後も補助制度を継続していく。</p>
市民のITリテラシーの向上	<p>デジタル化は、老若男女問わず、全世代の市民のITリテラシーを向上させていく事が重要であると考えている。</p> <p>そこで、市民のITリテラシー向上についてどのように進めるか。</p>	<p>デジタル機器に接する機会の少ない高齢の方などを対象に、ITリテラシー向上事業を令和3年11月から開始する。</p> <p>具体的には、生涯学習施設などで、通話方法やメール操作などの基礎的な講座のほか、SNSの使い方やビデオ会議の体験などの講座を計61回予定している。</p> <p>講座を通じて、便利さと楽しさを実感することでデジタル機器への不安を払拭し、利便性の高いサービスを、より多くの市民が利用するきっかけ作りとなるよう取組を進める。</p>	<p>令和3年度のITリテラシー向上関連の事業について、国事業及び市独自事業合わせて、73回講座を実施し、延べ539名が参加し、スマートフォンの基本的な操作を学ぶとともに、テレビ電話によるコミュニケーションの体験を行った。</p> <p>受講者からは、継続的な開催を望む声があったことから、4年度においては事業を拡大して実施している。</p>
マンション管理の適正化	<p>マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、令和4年4月以降、マンション管理適正化推進計画の策定と管理計画認定制度の導入が可能となるが、市はどのように考えているか。</p>	<p>令和3年12月末までにとりまとめる予定であるマンションの管理実態調査の結果に基づき、具体的な管理目標、管理組合の運営や経理などについて求める水準のほか、適正な管理の推進を図るために市が取り組む内容を示すマンション管理適正化推進計画を4年度から施行する。</p> <p>また、管理組合が作成した管理計画を市が認定する管理計画認定制度を併せて開始することにより、管理組合の意識を高め、適切な修繕がされないマンションの発生を抑制し、安全で良質な住環境の形成を推進する。</p>	<p>「静岡市マンション管理適正化推進計画」を令和4年4月1日に施行した。</p> <p>同日、管理計画認定制度を開始し、令和4年12月末までに1件の認定申請を受け付けた。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
健全な財政運営のための取組	<p>今後も厳しい財政運営が見込まれるが、2年度決算をどのように評価し、今後の健全な財政運営のためにどう取り組むか。</p>	<p>2年度は、感染症の影響を大きく受けたが、一般会計の実質収支と財政調整基金残高のいずれも元年度末と同程度の額を確保し、財政の健全性を一定程度保てたと評価する。</p> <p>今後、歳入面では、市税等の収納率向上、未利用地の売却のほか、人口活力の維持や企業立地の促進により税収の確保を進める。</p> <p>歳出面では、デジタル化による行政の効率化、事業の重点化、施設の統廃合、公営企業の経営改善のほか、社会保障関係経費抑制のため、高齢者の就労促進等を進める。</p> <p>さらに、企業版ふるさと納税など民間活力を積極的に取り入れ、財源を産み出し、健全な財政運営に努める。</p>	<p>令和3年度決算においても、実質収支や經常収支比率が2年度決算より改善し、臨時財政対策債を除く市債残高が減少するなど、財政の健全性を確保できたと考えている。</p> <p>原油高・物価高騰等への対応や台風被害への対応などにより、今後の財政見通しは厳しい状況であるが、第4次行財政改革推進大綱に基づく行財政改革やアセットマネジメントに全庁をあげて取り組み、健全な財政運営に努めていきたい。</p>
国民健康保険料率の算定	<p>令和2年度決算における国民健康保険事業基金残高及び繰越金はいくらか。</p> <p>また基金残高や繰越金をどのように活用して保険料率を算定しているのか。</p>	<p>2年度決算の基金残高は34億3千万円余、繰越金は19億8千万円余、合計54億1千万円余である。</p> <p>保険料率の算定にあたっては、県に納める事業費納付金や検診事業など保健事業の実施に必要な経費から、県の交付金など充当できる財源を控除した残りの不足額を基に保険料として集めるべき額を算出する。</p> <p>その額から保険料率を算定する際に、激変緩和措置として基金及び繰越金を活用し、保険料率を算定している。</p>	<p>3年度決算の基金残高は34億3千万円余、繰越金は19億3千万円余、合計53億6千万円余である。</p> <p>保険料率は、県に納める事業費納付金の額等を基に算定するが、算定にあたっては、基金及び繰越金を激変緩和財源として活用している。令和4年度保険料率についても、繰越金を活用し、据え置きとした。</p> <p>令和5年度保険料率については、令和4年12月22日、国民健康保険運営協議会に据え置きとする事務局案を提示したところである。</p>
歴史博物館開館と大河ドラマの活用	<p>静岡市歴史博物館の開館までの予定と、関連イベント・広報について知りたい。</p> <p>また、博物館開館の年に大河ドラマ「どうする家康」の放送が予定されている。</p> <p>ドラマを活用した誘客について、どう検討しているか。</p>	<p>博物館は令和4年6月末に完成予定である。</p> <p>7月からのプレオープン期間は、1階の道の遺構の公開のほか、バックヤードツアーや夜間開館などの各種イベントを計画しており、5年1月の全館開館まで全国へ情報を発信していく。</p> <p>また、ドラマの話題性で集客が期待できる大河ドラマ館開設に向け、現在NHKなどと協議を進めている。</p> <p>展示内容は家康公の人生と絡めて静岡らしさにこだわったものにするともに、来訪者に家康公とゆかりの深い歴史資源を巡ってもらえるよう周遊観光を案内していく。</p>	<p>大河ドラマ館と歴史博物館の両館に入館した方々を対象に、公共交通や観光施設の割引チケットを配布し、市内周遊を促すほか、観光ボランティアガイドの重点配置、周遊マップや観光ガイドブックの作成、シャトルバスの運行、スタンプラリーの実施など様々な周遊促進施策を行い、地域全体の賑わいの創出、そして経済の活性化につなげていく。</p> <p>博物館は令和4年6月末に完成し、7月23日にプレオープンした。プレオープン期間中の入場者数は約6万人だった。</p> <p>プレオープン期間中は、1階の道の遺構の公開のほか、バックヤードツアーや夜間開館などの各種イベントを実施したほか、令和5年1月のグランドオープンに向けて全国に向けて雑誌やTV番組等の媒体により情報発信を行った。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
デジタル化の推進体制	デジタル施策を進めるためには、行政内部での専門組織化と局間を横断したプロジェクトチームに代表される柔軟な体制づくりが必要であると考えますが、本市のデジタル化の推進体制はどのようなものか。	令和3年4月から、①企画局内に本市デジタル化の総括を行うデジタル統括監を設置するとともに、施策推進を担う組織として、デジタル化推進課を新設、②庁内全体でデジタル施策を強力に推進するため、全局長級職員、全局次長級職員による内部会議をそれぞれ整備、③個別に施策検討が必要な場合は、内容に応じて局間を横断したプロジェクトチームを機動的に編成し、対応するなど、全庁を挙げたデジタル化の推進を行う体制としている。	令和3年度に策定した「静岡市デジタル化推進プラン」のもと、デジタル統括監及びデジタル化推進課において、庁内のデジタル化に係る伴走支援を実施している。 また、副市長を会長とし、全局長級職員で構成される静岡市デジタル化推進統括会議のもと、4年度においては、スマートシティやシステム標準化に関するプロジェクトチームを立ち上げるなど、全庁を挙げてデジタル化を推進している。
ワクチン接種にまつわる差別などの懸念	ワクチン接種済みの陽性者の数とその事実についてどのように受け止めるか。 また、ワクチン未接種者への差別や排除を生み出す懸念についてどう考えるか。	令和3年8月1日から9月28日までの新規陽性者 3,191 人中、ワクチン接種済みの陽性者数は、1回接種者で 185 人、2回接種者で 214 人であった。 ワクチン接種は、感染や発症と重症化を防ぐ効果があるとされており、市民の皆さんには、1人でも多くの方に接種していただきたい。 一方、重い急性疾患にかかっている方など、ワクチンを接種することができない方もいる中で、ワクチン未接種者への差別や排除は決してあってはならないと考えており、今後の制度設計に向けた議論の行方を注視していきたい。	ホームページなどを通じ、接種は任意であり、自身の意志や判断のもとで接種するものであることを周知するとともに、接種の強制や接種していない方に対する差別的な扱いをすることのないよう啓発を行っている。
生活道路における交通安全対策	生活道路での交通事故発生率は減少傾向にあるが、幹線道路と比較すると減少割合が小さい。 子どもから高齢者までが利用する生活道路では、交通事故を減らし、歩行者が安心して通行できる環境が必要であるが、交通安全対策の取組状況はどのようなか。	これまで歩行者が生活道路を安心して通行できるようにするため、歩道整備のほか、車両の速度抑制のための路面標示や、スラロームなどを実施した。 これらに加え、モデル地区とした清水区入江では、地域住民や警察、学校、道路管理者などで組織した協議会で課題を共有し、ゾーン 30 による速度規制や交差点ハンプによる速度抑制、地区入口の道幅をあえて狭め、通り抜けしづらくする対策を講じている。 今後も地域の課題に寄り添い、交通安全対策を推進していく。	モデル地区として設定した清水区入江においては、令和4年度に速度抑制効果を期待した「狭さく」などを設置予定であり、計画した安全対策が完了見込みである。令和5年度以降には、効果検証を予定している。 また、駿河区中田については、新たな生活道路対策エリアとして、地区の課題を分析し、安全対策の検討を実施している。
緑茶の効果の公表	本年、静岡県環境衛生科学研究所が日本食品微生物学会に投稿した論文には、緑茶成分に新型コロナウイルス細胞の感染力を抑制する効果が認められたとあり、県は論文が査読を経て正式に受理された場合、エビデンスに基づく正確な情報として速やかに公表したいとしているが、市は県とどう連携を図るか。	新型コロナウイルスに対する緑茶の有効性について国内の多くの機関が研究を進め、注目が高まる中、市民の皆さんにその効果についての正確な情報を伝え、正しい知識を身につけてもらうことが重要と考える。 そのため、今後論文が学会に正式に受理されるのを待って、科学的根拠に基づいた健康機能を強みに、県や茶業関係機関と連携し、消費者の健康志向の高まりに対応できるよう、正確な情報を発信していく。	静岡市「お茶のまち静岡市」ホームページ、及び、Facebook において、お茶の新型コロナウイルス不活化効果に係る各関係機関による研究結果を掲載し、情報発信を行った。 県が「緑茶カテキン類による新型コロナウイルスの不活化効果」に係る研究成果を発表したことに伴い、同HP上において情報発信を行った。 小学校新1年生を対象に、お茶の成分を記載したコップを配布し周知するとともに、お茶の愛飲促進を図った。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
生活保護事務を担う人員体制	<p>社会福祉法で定める、ケースワーカー1人が担当する生活保護受給世帯の標準数は80世帯と考える。</p> <p>計画的な正規職員の配置を求めていく考えだが、現在ケースワーカーが担当している平均世帯数と、最も多く受け持つ担当者の世帯数はどれくらいか。</p> <p>また、現在の人員体制でどのように事務を工夫し、取り組んでいるか。</p>	<p>3年度、1人あたりの平均世帯数は97世帯で、最も多い担当で127世帯である。</p> <p>現在の体制の中で生活保護事務を適切に執行するため、正規職員がケースワーカーとして、保護の申請に対する認定調査や保護費の算定、訪問調査など生活保護の根幹に位置する事務を担い、会計年度任用職員が就労支援などの事務を補助するなど、役割分担を工夫し、連携して受給者の自立支援に取り組んでいる。</p>	<p>令和5年度は、新たに会計年度任用職員による戸籍調査員を配置し、ケースワーカーの負担を減らすよう体制を強化するとともに、令和4年4月1日時点での被保護世帯数に基づいた適正なケースワーカー配置となるように、正規職員を増員する。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
令和3年11月定例会			
良好な生活環境を守るための条例づくり	<p>会派主催の勉強会で、いわゆるごみ屋敷や管理が不適切な状態のまま放置されている老朽家屋について、衛生上、防災上、防犯上の懸念を抱えている自治会役員の方々から、長年にわたる困難と深刻な状況について切実な意見を聞いた。</p> <p>こうした意見を受け、自民党市議団では、地域における良好な生活環境を守るための条例の素案を作成し、市長に提案した。</p> <p>そこで、良好な市民生活環境を守るための条例を1年以内に成立させる考えはあるか。</p>	<p>これまでも局間連携の下、多くの事例に対応してきたが、根拠法令がなく踏み込んだ対応ができないこともある。</p> <p>今回の質問を機に、市民が快適な生活環境を確保できるよう、条例制定に向け速やかにプロジェクトチームを立ち上げ検討を進める。</p> <p>具体的には、不良な生活環境に係る相談内容を整理し、既存の法令等では対応できない課題の洗い出しや、先行する都市の条例を十分に調査・研究し、有識者の意見も聴きながら、4年度中を目途に、問題解決に向け実効性の高い条例制定を目指す。</p>	<p>令和4年11月議会において「静岡市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」案の議決を受けました。</p> <p>この条例は、いわゆる「ごみ屋敷」のほか、管理不全の建物や動物の多頭飼育等、地域の様々な困りごとを受けとめ、対象者への支援を中心として不良な生活環境の解消を図っていくものです。</p> <p>現在、条例を所管する環境局や、支援を取りまとめる保健福祉長寿局、地域の相談窓口となる市民局・3区区役所等の関係局区が連携し、施行日の令和5年4月1日に向けて準備を進めています。</p>
市主催による住民説明会の開催意向	<p>桜ヶ丘病院の移転・新築問題が長期化する中、基本協定書で定めた病院の移転先について市民は厳しい目を向けている。</p> <p>特に、現状に対する市の説明がないとの声が多く上がっているが、移転する理由や移転先のメリット、将来性や病院を含めたまちづくり構想などについて、市として説明会を開催する考えはあるか。</p>	<p>説明会を開催する考えはない。</p> <p>ただし、この問題については丁寧な説明を心がけており、議会答弁や定例記者会見、広報紙などで説明してきた。</p> <p>また、市が市民とＪＣＨＯとの橋渡し役として、新病院に対する期待、津波に対する不安、市民への情報発信の必要性などをＪＣＨＯに伝え、これらへの対応を働きかけてきた。</p> <p>その結果、内科系救急の受入れ体制維持を最優先とすることや、建設費の20%程度を災害対策に充てること、ヘリコプターのホバリングスペース設置などが示され、さらに病院主催の説明会が開催された。</p> <p>引き続き、清水地域の皆さんが安心して暮らせるよう、ＪＣＨＯの取組を全力で支援していく。</p>	<p>広報紙令和3年12月号において、新病院の移転新築の準備状況に関する記事を掲載した。今後も市民の関心の高い情報については、ＪＣＨＯと連携して情報発信を行っていく。</p> <p>また、令和4年12月には新病院の起工式が行われた。今後工事が本格化し、令和6年12月の竣工が見込まれている。</p> <p>今後も清水地域の医療提供体制の確保・充実のため、桜ヶ丘病院の医師確保を支援するなど、引き続き新病院の開院を下支えしていく。</p>



市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
小学校高学年教科担任制の現状と今後	<p>国は、外国語の他に理科・算数・体育等でも小学校高学年における教科担任制の導入を推進しようとしている。</p> <p>本市では英語の専科指導を進めているが、国の動きを踏まえて、現状と今後についてどのように考えているか。</p>	<p>教科担任制は、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の授業時間数の軽減にもつながる重要な施策である。</p> <p>現在、静岡型小中一貫教育のねらいであるグローバル人材育成につながる英語力の向上に向け、小学校の外国語の授業で専科教員による教科担任制を進めている。</p> <p>新学習指導要領や小中一貫教育の実施に向け外国語専科教員を段階的に拡充すること「質の高い教育が可能となり、外国語の授業が好きになる児童が増えた」、「学級担任に時間的な余裕が生まれた」との報告がある。</p> <p>今後は国に対し専科教員の増員を要求するとともに、市も人材確保に努めることで、全小学校で専科教員による外国語授業を実施していく。</p> <p>また、他教科への拡充も検討し、教育の質の充実と教員の多忙解消につなげる。</p>	<p>小学校高学年の教科担任制については、国の加配教員を活用しながら進めている。</p> <p>令和4年度は、英語力の向上を図るために、英語専科教員を増員することで、全小学校への配置が実現し、教員一人あたりの持ち時数の軽減や、授業準備の効率化が進んだ。</p> <p>他教科への拡充については、国加配の措置状況を踏まえて検討していく。</p>
SDGsの取組と目指す姿	<p>アジア唯一のSDGsハブ都市である本市は、SDGsの啓発に特に力を入れ、他都市と比較してもその認知度が高いが、これまでの取組と評価はどうか。</p> <p>また、4次総ではどのように取り組むか。</p> <p>加えて、本市として2030年の取組の目指す姿をどう考えるか。</p>	<p>これまで「TGCしずおか」や様々な団体と連携したイベント開催など普及・啓発に取り組んだ結果、令和3年3月のSDGsの市民認知度は、全国平均より20%以上高い66%となった。</p> <p>また、本市独自のSDGs宣言事業により、事業者同士の連携が生まれるなど、これまでの取組に手ごたえを感じている。</p> <p>4次総では、計画の策定段階からSDGsを組み込み、達成度を世界基準の指標で評価し、国内外へ情報発信していきたい。</p> <p>2030年の本市の目指す姿は、安全安心な社会環境のもと市民一人ひとりが輝き、かつ、地域資源を磨き輝かせ、世界中から人が集まってくる活力あるまちである。</p> <p>SDGsのゴール17の「パートナーシップ」を重視し、公民連携で実現を目指していく。</p>	<p>①4次総におけるSDGsの位置付けについて</p> <p>4次総においては、基本計画の第2章にSDGsの推進を、明確に位置付けた。そして、SDGsの取組を加速させるため、第3章には、4つの横断的な視点として、DX、GX、多文化共生の推進、ジェンダー平等の推進を掲げた。</p> <p>・SDGsの視点を4次総に位置付け、さらに、総合計画に紐づく個別分野の各種計画にも、SDGsの考えを組み込むことで、全庁挙げて取組を推進していく。</p> <p>②4次総における世界基準の指標の策定状況について</p> <p>・「SDGsハブ都市」である本市は、令和5年度に、4次総におけるSDGsの達成度を自発的に評価、検証するために、VLR (voluntary Local Review)を作成する。作成したVLRを世界に向けて発信することで、国際社会への責任を果たすとともに、経済・社会・環境が調和した持続可能な社会の実現を目指していく。</p> <p>③公民連携の状況について</p> <p>・草薙地区でエリアマネジメントを行う一般社団法人草薙カルテッドと協議・連携し、大学生がSDGs推進を行う企業を取材し、その取組を発信するSDGs学生レポーター事業を新たに実施した。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
人口維持目標の総括とこれから	<p>3次総の人口目標として、2025年に総人口70万人維持を掲げてきたが、達成不可の要因は何か。</p> <p>4次総では人口維持目標をどう考え、何に重点的に取り組むか。</p> <p>また3次総の70万人維持目標を撤回し、5大構想を見直す考えはあるか。</p>	<p>3次総では総人口70万人維持という高い目標を設定し、世界に輝く静岡の実現に邁進してきたが、少子高齢化による自然減や東京一極集中などにより、令和2年国勢調査では50年ぶりに人口70万人を下回った。</p> <p>中長期的に人口減少は避けられないことから、4次総では人口活力維持のため、定住人口に加え、交流人口や関係人口にも着目し、観光による交流人口の増加やワーケーションの手法での関係人口の増加に資する施策を位置づけていく。</p> <p>また、3次総においては、移住支援センター設置などにより、課題であった社会減は改善されつつあり、将来推計人口の令和2年の値を国勢調査の結果が上回った。</p> <p>これは高い人口目標に取り組んできたからこそである。</p> <p>残り期間もこの目標のもと取組を継続していく。</p>	<p>4次総の基本計画において、「人口活力の向上」の考え方を明確に位置付けた。この中で、直近の推計を上回る「定住人口」を目指すこと、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」を増やすこと、継続的に本市に関心を寄せつなかりを持つ「関係人口」の輪を広げることなどを定めた。</p> <p>今後、4次総の実施計画の中で「人口活力の向上」を図るための指標や主な事業などを位置付け、取組を進めていく予定。</p>
新スマートICと両河内地区の活性化	<p>市長が両河内地区の経済活性化や防災の切り札と位置付ける新スマートICの新設は、当地区を活かす最大のチャンスと考えるが、交流人口増加に向けてどのように地域の魅力を高めていくのか。</p>	<p>両河内地区の交流人口の増加につなげるため、当地区の自然や豊富な農産物を体感するアクティビティの充実を図るなど、地域資源の磨き上げを推進していく。</p> <p>また、森林公園や温泉施設などの代表的な交流施設の魅力向上と合わせ、首都圏や中京圏、甲信越地方へのプロモーションなどにより賑わいが生まれるよう検討していく。</p> <p>現在、第4次静岡市総合計画において、「持続可能な中山間地の形成」を重要な観点の一つとして掲載することを検討しており、オクシズ地域の交流人口の増加も重要なテーマとなると考えている。</p>	<p>4次総では重点政策として「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」を位置づけ、安心して住み続けられるオクシズの形成に向け、「生活利便性の向上」と「雇用と仕事の確保」に取り組むこととしている。</p> <p>このうち「雇用と仕事の確保」に向けては、観光交流拠点の磨き上げや観光客を呼び込むための効果的な情報発信を通じた地域の賑わいづくりなどを位置付けたところ。</p> <p>なお、情報発信について令和4年度は、6月に中京圏、9月に山梨県、10月に首都圏でのプロモーションをそれぞれ実施している。</p> <p>また本年度はオクシズ振興の基本的な方針である「第3次静岡市オクシズ地域おこし計画」を策定しており、その中で両河内をはじめオクシズ各地域の観光交流拠点の磨き上げ等、各種プロジェクトを位置付けることとしている。</p>
植物園構想の策定に向けた取組	<p>平成29年の総括質問で、植物園は賓客を迎える際の記念植樹の場として活用することで、世界中の樹木や花々が鑑賞できる公園ともなり得るものと想定しているとの前向きな答弁があったが、植物園構想の策定に向け、今後どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>3年度から3か年かけて改定する静岡市みどりの基本計画に本市が目指す植物園構想を位置づける。</p> <p>植物園の実現には、持続可能な施設や市民ニーズを踏まえた規模や内容、事業手法の検討が必要のため、次の取組を進める。</p> <p>①局間連携によるプロジェクトチームを立ち上げ、幅広い視点から方向性を研究する。</p> <p>②アンケート調査で市民ニーズを把握する。</p> <p>③みどりの相談所の開設に向け社会実験を実施し、持続可能で静岡市らしい植物園の実現を目指していく。</p>	<p>局間連携の関係課及び公募により、プロジェクトチームを立ち上げ、植物園のあり方などについて議論している。(令和4年度は5回開催予定)</p> <p>プロジェクトチームにおいて、特徴のある7植物園の視察を行った。</p> <p>秋の園芸市において、オープンハウスを設け、麻機遊水地や南アルプスなどのPRを行うとともに、市民ニーズを把握するためアンケート調査を実施した。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
行政のデジタル化と窓口の対面サービス	<p>国が行政のデジタル化を推し進める中、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、基準に適合したシステムの利用が自治体に義務付けられたが、標準化対象外の本市独自施策は対応可能か。</p> <p>また、デジタル化が進むことによって、窓口の対面サービスはどうか。</p> <p>加えて、デジタル化による行政運営の効率化に伴う職員の適正配置をどう考えるか。</p>	<p>独自施策への対応は、国が既に想定しており、システム内で個別設定する方法などで対応可能とされている。</p> <p>また、市民の利便性向上のため手続のオンライン化を進めるが、対面を要する業務についてはこれまで同様適切に対応する。</p> <p>職員配置については、社会情勢の変化を踏まえながら、市民サービス向上や新たな行政需要などに対応した適正配置に取り組む。</p>	<p>令和4年4月に、基幹系20業務に係るシステム標準化プロジェクトチームを立ち上げ、住基系、税務系、福祉系、教育系、選挙系、国保系、健康系の7つのワーキンググループにより、標準化対象外のシステムや独自施策の対応も含め、現在検討を進めている。</p> <p>戸籍・税・福祉・保険などの基幹業務システムの標準化・共通化に向け、令和5年度は、各局区のシステム所管課に人員を増員する。また、税務システムの改修については、税制課に「税務システム移行準備室」を設置し、推進する。</p> <p>今後も、デジタル化など社会情勢の変化を踏まえながら、市民サービスの向上や新たな行政需要等に対しては、必要な職員を確保するなど、職員の適正配置に取り組む。</p>
大道芸ワールドカップ in 静岡への思い	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の秋の風物詩である大道芸ワールドカップ in 静岡が令和2年から中止を余儀なくされている。</p> <p>本市の財産とも言えるこのイベントに対する市長の思いを聞きたい。</p>	<p>大道芸ワールドカップ in 静岡は、5大構想の1つである「まちは劇場」のベースとなったものであり、交流人口拡大、地域経済活性化に欠かせない取組の象徴である。</p> <p>感染症の拡大により令和2年からは中止しているが、時代の変遷やコロナ禍の活動の制約、生活スタイルの変化がある今こそ、新時代にふさわしいものにさらに成熟させたい。</p> <p>そのために、実行委員会や経済界の皆さん、専門家などから広く意見を聴き、議論を重ねて継承すべきは継承し、改善すべきは改善するという考えのもと、将来ビジョンを描いていく。</p>	<p>令和4年度に、組織体制の見直しを実施し、11月5日(土)、6日(日)に3年ぶりに大道芸ワールドカップ in 静岡2022を開催した。</p> <p>今後も組織体制の強化に向けて、見直しを実施していく。</p>
子育て世帯の市営住宅への優先入居	<p>市営住宅において子育て世帯の優先入居への応募が少ない要因として、間取りが子育て世帯の生活スタイルに合っていないことや、晩婚化やひとり親世帯の増加等による入居要件非該当が挙げられている。</p> <p>時代にマッチした子育て世帯への支援や、市営住宅の入居率向上のために、これらの課題の解決が求められるが、今後どのように子育て世帯の入居促進を図っていくか。</p>	<p>間取りが子育て世帯の生活スタイルに合わない点は、間取りの変更やバリアフリー化、ユニットバスの設置など子育て世帯が利用しやすくなるよう改修工事を行ってきた。</p> <p>入居要件の課題については、近年の子育て世帯の家族構成を踏まえ、4年度から新しい要件で募集できるよう、年齢要件などを見直すことで子育て世帯の入居促進を図る。</p>	<p>令和4年4月から、新たに「中学3年生以下の子どもがいること」のみを要件とした子育て支援枠を創設し、募集を開始した。(4月から12月の実績：募集戸数38戸、応募世帯数10世帯、当選世帯数8世帯)</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
ノラ猫に関する相談への対応	餌やりによって集まったノラ猫に起因する住民間トラブルの相談に、どのように対応しているか。	<p>相談の多くは餌やりによってノラ猫が増えることや排泄物によるものである。</p> <p>そこで、餌やりをする方に①餌を置いたままにしない、②自分の敷地にノラ猫用トイレを設置する、③ノラ猫が増えないよう不妊手術をすることの3つをお願いしている。</p> <p>不妊手術については、市獣医師会の「飼い主のいない猫の不妊手術助成事業」に対し補助金を交付し、自治会等が行う地域猫活動に対しても助成を行っている。</p> <p>こうした事業によって、殺処分数は平成17年度の2,817頭をピークに、令和2年度は241頭と10分の1以下に減少し、相談件数も減っている。</p> <p>今後も市獣医師会や自治会等と連携しノラ猫の適正管理を推進していく。</p>	<p>令和3年度は「飼い主のいない猫の不妊手術助成事業」により、780頭の猫に不妊手術を実施し、7,320千円の補助金を市獣医師会へ交付した。また、「地域猫活動推進事業費補助金」により、2か所の自治会へ計400千円の補助金を交付した。</p> <p>令和3年度のノラ猫の殺処分数は148頭となり、令和元年度の312頭、令和2年度の241件と比べ年々減少している。</p> <p>令和4年度も飼い主のいない猫への不妊手術及び地域猫活動について、市獣医師会及び自治会等の地域と連携し、ノラ猫の減少に取り組んでいく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
中部横断自動車道を活用した広域都市連携	中部横断自動車道の開通を契機に、本市がリーダーシップを発揮し、新潟県までの南北の広域都市連携を深めるべきと考えるが、市の考えはどうか。	<p>静岡県から新潟県までの南北軸上には、本市の姉妹都市である新潟県上越市、友好都市の長野県佐久市、連携交流都市の山梨県甲府市など、関係性の深い自治体が多数あり、「ROUTE日本海―太平洋シンポジウム」の開催などで連携を図ってきた。</p> <p>引き続き、山梨県、長野県間の早期開通に向け、沿線自治体と一体となって関係機関に強く要望するとともに、清水港の優位性をいかした取組や沿線への観光プロモーションの強化など、道路の整備効果がそれぞれの地域の活性化につながるよう、経済界とともに関係する自治体との連携を深めていく。</p>	<p>【山梨県-長野県間の早期開通に向けた要望活動等について】</p> <p>令和4年10月、中部横断自動車道整備促進静岡県中部地域協議会・中部横断自動車道経済懇談会・高規格道路整備促進静岡藤枝地域議員連盟の3団体により、財務省、国土交通省に対し、「(仮称)長坂JCT～八千穂高原IC間の早期整備」について要望を実施。</p> <p>令和4年11月、静岡市、南アルプス市、北杜市、佐久市、上越市の5市の連携により、中部日本横断自動車道(静岡～新潟間)の利用促進及び沿線地域の振興に向けた「ROUTE日本海―太平洋パートナーシップ協定」を締結。当該協定に基づき、令和5年度より、「広報誌による相互情報発信」及び「ふるさと納税事業における連携」を実施予定。</p> <p>【清水港の優位性を活かした取組について】</p> <p>令和4年9月、甲府市において、「清水港／富士山静岡空港セミナー2022」を開催し、甲信地方の荷主等に対して、中部横断自動車道開通に伴う、清水港の優位性のPRを実施。</p> <p>【沿線都市に向けた観光プロモーションについて】</p> <p>姉妹都市の上越市、友好都市の佐久市とは、互いの都市で開催されるイベントへの相互出展等による交流を継続しており、令和4年度も両市で開催される物産展で観光PRや特産品の販売などを実施。</p> <p>また、沿線での核となる都市における情報発信の強化として、イベント出展(令和4年5月:長野市、令和4年9月・11月:甲府市)や、大型商業施設での観光キャンペーン・市内企業の物販(令和4年12月:長野県上田市、令和5年1月:山梨県昭和町(予定))、テレビ・ラジオ・インターネット等のメディアを活用した情報発信・広告宣伝などを展開。</p> <p>引き続き、こうした取組を推進し、関係自治体との連携を深めていく。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
農業における労働力不足に対する取組	<p>4年度の国に対する提案・要望書の中で、本市の農業は、農業従事者の減少や高齢化など危機的な状況にあるとしている。</p> <p>不足する労働力を確保するためにどのような施策を実施しているか。</p>	<p>本市農業を担う経営体の確保に向けた施策として、①国の「農業次世代人材投資事業」を活用した新規就農者への生活支援②県やJAと連携し、生産技術の習得や農地の確保まで一体的にサポートする「がんばる新農業人支援事業」③国の「経営継承・発展等支援事業」を活用した、後継者が行う規模拡大や販路開拓、作業効率の向上に対する助成等を実施している。</p> <p>また、繁忙期等の一時的な労働力の確保のため、援農ボランティア事業を実施しており、令和3年11月末現在で131人の登録がある。</p>	<p>本市農業を担う経営体の確保に向けた施策</p> <p>① 農業次世代人材投資事業 R3 交付実績 13 経営体 R4 交付実績 12 経営体（令和4年12月末時点）</p> <p>※経営開始型はR3採択者まで。R4採択者からは”経営開始資金”としてR5.3から交付予定。</p> <p>②がんばる新農業人支援事業 R3 受入実績 1名（JAしみず：Iダマ） R4 受入実績 3名 （JA静岡市ワビ・イジ）各1名、JAしみずIダマ 1名）</p> <p>③経営継承・発展等支援事業 R3 採択件数 7（補助金額合計6,045,897円） R4 採択件数 1</p> <p>【R4は12月末時点で実績報告未提出】</p> <p>※助成対象事業 農業用機械の導入（暖房機、選果機、防霜ファン、灌水設備の導入、自動販売機）</p> <p>援農ボランティアは令和4年12月末現在165名の登録があり、茶や柑橘、いちごなどの栽培管理の手伝い、収穫作業に従事し、受入れ農業者からは感謝の声が寄せられている。</p>
生活保護の制度周知と事務の実施状況	<p>厚生労働省のホームページには、生活保護の申請は国民の権利と明示されたが、本市にはそうした記載がなく、市民への周知が必要と考えるかどうか。</p> <p>また、申請において心理的負担となるのが親族への扶養照会と考えるが、どのような点に留意して実施しているか。</p>	<p>生活保護を申請する人の心理的負担の軽減を図るため、ホームページや生活保護制度のパンフレットに生活保護の申請は国民の権利であることを表示するなど広く周知していく。</p> <p>扶養照会にあたっては、扶養義務の履行が期待できないと判断される者には直接照会を行わないとする取扱いに留意し、要保護者一人ひとりに寄り添い、丁寧に生活歴を聞き取ることで適正に扶養照会を行うとともに、生活保護を必要とする人がためらうことなく申請できるよう努めていく。</p>	<p>令和4年1月より、「生活保護は国民の権利」である旨の表示を市ホームページにて行った。また、同じく令和4年1月より、冊子「生活保護のしおり」に「生活保護は国民の権利」である旨表示したチラシを同封し、市民へ周知している。</p>
海洋文化施設の経済波及効果見込み	<p>早期再開を目指している海洋文化施設整備事業は、需要予測や経済波及効果がコロナ前に想定されていた数値と比べ大きく違ってくるはずである。</p> <p>経済波及効果の見込みはどう変わるのか。</p>	<p>令和元年9月に本市が試算した本事業の経済波及効果は約601億円で、この試算の前提条件である分析対象は、①施設の建設費②施設の運営支出③来館者の支出である。</p> <p>現在の事業に関心のある事業者との意見交換では、事業の一時停止前に見込んだ需要予測を前提とした、当時の事業収支計画に基づき対話を行っていることから、現時点の経済波及効果も前回の試算と変わらない数値を見込んでいる。</p> <p>事業者の声も踏まえ、今後は、地元企業の本事業への連携、協力を促し、地域一体となって清水の経済発展に努めていく。</p>	<p>現時点の経済波及効果もコロナ前の試算と変わらないと見込んでおり、対応状況に変わりはありません。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
ひとり親家庭支援事業の適切な実施	<p>ひとり親家庭等総合サポート事業の委託先である静岡市母子寡婦福祉会では、パワハラ的運営がきっかけで3年度職員が退職したと聞いており、事業の滞りを心配している。</p> <p>委託事業のうち、①ひとり親家庭相談窓口設置事業と②母子自立支援プログラム策定等事業の月別報告書では、昨年度と比較して実施状況が適切か疑問であるが、これをどう評価するか。</p>	<p>事業1では、3年度7月までの相談は毎月5件程度、就労実績は無しと報告されており、前年比減の原因は不明である。</p> <p>事業②では、異なる月の報告に、同一人物の同内容の記載が見られるが、当初の支援メニューに基づき支援するため、個票と突合して記載内容に誤りがないことを確認した。</p>	<p>事業①について、令和4年度は相談が毎月10件程度、就労実績も報告されている状況である。</p> <p>事業②について、答弁書のとおりである。</p>
学校統合の方針と旧学校施設の活用	<p>学校と地域には深いつながりがあり、統合を進めるにあたっては地域事情を十分に考慮する必要があると考えるが、市の考えはどうか。</p> <p>また、統合により生じる旧学校施設に関して、検討の進め方や、民間企業等の利活用に向けた情報発信について市の考えはどうか。</p>	<p>学校は、地域の重要なコミュニティの核としての役割を果たしてきており、地域の意見を丁寧に伺いながら統合を進めてきた。</p> <p>今後も、願う子どもの姿を地域と共有し、未来を担う子どもたちの育成にふさわしい環境を整えていく。</p> <p>統合後の旧施設については原則売却の考え方の下、検討ルールに沿って庁内や地域住民の意向等を確認しながら、処分や活用の検討を進める。</p> <p>また、民間企業等の利活用に向けて広く情報発信を図っていく。</p>	<p>現在、蒲原及び藁科地区の小中学校の統合に向け、地域とともに協議している。今後も、引き続き、地域の意見を丁寧に伺いながら進めていく。</p> <p>また、「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針(平成28年9月策定)」については、これまで以上に計画的に取り組むため、令和4年度に検討会を設置し、保護者へのアンケート調査結果を踏まえて、取り組む学校の優先度を整理した改定方針(案)を作成した。今後、パブリックコメントを実施し、今年度末に公表を予定している。</p> <p>統合後の旧施設については、令和4年度より、試験的に旧峰山小学校を対象に民間活力導入に向けた検討を開始した。8月に地元代表者、9月に地元住民向けの勉強会を実施し、民間事業者による利活用の方向性で進めることを整理した。その後、民間事業者が利用するにあたっての条件について、地元住民を対象に、11～12月にアンケート調査を実施した。</p> <p>今後、利用条件の整理を行い、「～未来につながる～みんなの廃校プロジェクト」等を通じて事業提案を募集する予定。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
条例に基づく市民意見の聴取・反映	<p>市は桜ヶ丘病院移転に関する市民説明会を開催しないとのことだが、静岡市自治基本条例第 23 条で市の説明責任を「市の執行機関は、市政に関する施策について、その立案、実施及び評価の各段階において市民にわかりやすく説明しなければならない。」</p> <p>「市民からの市政に関する質問、意見、要望等に対し、速やかに、かつ、誠実にこたえるよう努めなければならない。」と規定している。</p> <p>J R 清水駅東口公園への移転を定めた基本協定書の締結について、市民意見の聴取及び反映を行うべきであったと考えるが、市の認識はどうか。</p>	<p>基本協定書は、市と J C H O との間で桜ヶ丘病院の移転に関する基本的事項を定めたものであり、あくまで今後の交渉の基本的方向性を示したものであることから、市民参画手続きは必要ないと考えている。</p>	<p>今後もこれまでどおり、市民参画推進条例において市民参画手続が必要とされる事項については、所要の手続きを行っていく。</p>



市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
令和4年2月定例会			
アリーナの検討状況と今後の進め方	<p>J R 東静岡駅北口市有地は、市が長年にわたり検討してきたアリーナの候補地である。</p> <p>11月定例会で今年度中に誘致場所を決定させるとの答弁があったが、現在の検討状況と今後の進め方について聞きたい。</p>	<p>アリーナ整備の検討は、平成3年に東静岡地区に関する整備計画の核となる施設として、多目的アリーナが位置付けられたことから始まり、これまで建設方法や場所の検討を重ねてきた。</p> <p>令和元年度からは、J R 東静岡駅北口市有地を有力候補地として、事業化に向けた調査や地元住民からの意見聴取を行ってきた。</p> <p>調査の結果、維持管理・運営時の採算が合うことを確認し、周辺環境への影響も解決の見通しがたったため、同市有地をアリーナの誘致予定場所に選定した。</p> <p>今後、事業化に向け、4年度には有識者会議を立ち上げ、さらなる調査・検討を進めるとともに、地元をはじめ、市民の声を丁寧に聞く。</p> <p>なお、アリーナ整備開始までは東静岡アート&amp;スポーツ/ヒロバを引き続き運営し、その後のあり方についても検討していく。</p>	<p>令和4年度は、有識者等による「静岡市アリーナ誘致検討委員会」を市の附属機関として設置し、「J R 東静岡駅北口市有地」にアリーナを整備するにあたり、目指すべきアリーナ像を示す、アリーナのコンセプト、役割、機能等を具体的に整理した誘致方針（案）を検討している。</p> <p>検討委員会は年度内に4回の開催を予定しており、現在、2回開催済み。</p> <p>暫定利用する東静岡アート&amp;スポーツ/ヒロバについては、引き続き、アリーナの進捗状況に応じ、あり方の検討を行っていく。</p>
駿府城天守台再建に向けた取組	<p>駿府城天守台再建については、天守台跡の発掘調査で想定外の遺構や埋蔵物が発見され、市民の関心も高まっている。</p> <p>1日も早く整備を推進してほしいと考えるが、改めて駿府城天守台整備に向けたこれまでの取組について聞きたい。</p>	<p>平成17年に実施した駿府公園整備計画の再評価内容に基づき、歴史的遺産の保存・再整備と公園機能の強化を基本方針に、巽櫓、東御門、紅葉山庭園や坤櫓とその周辺の堀、広場などを整備した。</p> <p>平成28年度からは6年間をかけて、約1万平方メートルの範囲を対象に発掘調査を実施した。</p> <p>調査にあたって募集した駿府城天守台発掘調査寄附金は、令和4年2月末までに約8千8百万円となり、市民の協力を得ながら進めてきた。</p> <p>この発掘調査では、大御所家康公時代の日本一の大きさの天守台や、戦国時代末期の天守台と小天守台など、重要な発見があった。</p> <p>現在は出土した瓦や石垣などの遺構の分析調査、整理作業などを進めており、3月末までに今回の成果のとりまとめが完了する予定である。</p>	<p>発掘調査の成果の取りまとめについては、「静岡市埋蔵文化財調査報告書」をもって完了した。また、100万円以上の高額寄附者には、調査報告書を感謝状とともに贈呈するセレモニーを行った。それ以外の寄附者にはお礼状の送付を行った。</p>
L I N E など S N S の効果的な利活用	<p>市が発信する情報を多くの人を受け取れるようにするためには、市 L I N E 公式アカウントの利便性の向上や機能の拡充が効果的と考えるがどうか。</p> <p>また、L I N E など S N S を活用した道路施設の損傷を通報するシステムは、市民との協働によるより良い道づくりにつながるものと考えているが、今後仕組みづくりをどのように進めていくか。</p>	<p>市 L I N E 公式アカウントに、登録者が受信したい情報を事前に登録することでそれらの情報が配信される機能や、トップ画面上に表示できる各種情報への入口を増やせる機能を追加し、令和4年4月の運用開始を目指す。</p> <p>さらに、登録者が道路損傷に気付いた際、写真や位置情報等を簡単に通報できる機能も追加する。</p> <p>これにより、従来の電話対応に比べて事務の効率化が図られ、迅速な補修対応が可能となる。</p> <p>今後、公式アカウントと既存の道路損傷情報の処理システムを連携させ、6月頃の運用開始に向け進めていく。</p>	<p>令和4年4月にセグメント配信やリッチテキストメニューなどの機能を追加し、友だち登録者数も10万人を突破。</p> <p>令和4年6月27日より、市の L I N E 公式アカウントをプラットフォームとし、24時間体制で道路の損傷等を市民の皆さまが気軽に通報できるシステムの運用を開始している。</p> <p>運用後は、表示画面の案内に従い簡単に通報ができるようになり、写真や位置情報により、損傷状況などを容易に正確に把握でき、電話対応に比べ現状の確認や緊急性の判断が円滑になり、事務の効率化や補修までの時間短縮につながっている。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
清水港周辺地区の将来像の具現化	<p>今後の清水のまちづくりは、清水みなとまちづくり公民連携協議会が進める取組の効果を最大限発揮させるとともに、市が課題やその解決方法、経費、事業効果を見える化し、わかりやすく丁寧に伝え、市民との協働、民間活力の導入などを着実に進めるべきと考える。</p> <p>そこで令和4年2月22日のシンポジウムで、将来像が示された清水駅東口・江尻地区ガイドプラン中間案の策定後は、具現化をどのように進めるのか。</p>	<p>ガイドプランは、2月に中間案が示されており、今後、市民や地区関係者の意見等を踏まえて策定される予定である。</p> <p>これを共通の指針としながら、地権者・事業者・行政等が、それぞれ具体的な計画や事業を進めていく。</p> <p>その際に、様々な実務的課題の検討や解決が必要になる。</p> <p>ガイドプラン策定後は、市はその実現に向け、果たすべき取組・施策を検討する。</p> <p>また、清水みなとまちづくり公民連携協議会は、引き続き関係者の間に立って、情報収集、意見交換、協議調整を担うなど、連携して取り組んでいく。</p>	<p>「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」については、本年7月に公表。</p> <p>策定に当たっては、公民連携協議会が関係地権者等との協議や市民アンケートを実施し、市民の皆さんや地区の関係者の幅広い意見を丁寧に反映した。</p> <p>現状、袖師地区の製油所跡地活用の具体的な動きはないが、ガイドプランを共通の指針とし、都市的土地利用への転換など、様々な実務的課題の検討や解決に向けて、公民関係者によって引き続き検討が進むと期待しているところ。</p>
保健所設置体制の抜本的見直し	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、本市でも急きょ、他部署から応援態勢を取り対応にあたっている。</p> <p>これら保健所の体制不備が露呈している今こそ、設置体制を抜本的に見直す絶好の機会である。</p> <p>保健所の現場の奮闘を市が全面的に支えるなら、コロナの脅威から市民の命を守る取組を改善・前進させることが可能である。</p> <p>そこで、地域保健法が保健所設置の目安を人口20万人当たり1か所としていることから、現在1か所の保健所を増設する必要があると思うが、清水区への保健所設置についてどう考えるか。</p>	<p>本市は国の指針に基づき、市民サービスの公平性を確保するため、保健所清水支所を設置し、葵区の保健所とほぼ同様のサービスを受けられるようにしている。</p> <p>また、本市における感染症対策においては、統一的な視点や情報を一元化した上で、受入病院などの関係機関と連携することが重要であることから、保健所は1か所とし、人的資源を集中させることで、引き続き迅速に感染症に対応していく。</p>	<p>葵区の保健所と清水区の保健所清水支所とで連携を取りながら、保健所業務に当たっている。</p> <p>感染症対策については、統一的に取り組む必要があることから、保健所内に業務を集中させている。なお、保健所業務の円滑で継続的な実施体制を図るため、業務の外製化を進め、他部署からの応援を最小限にしようとして感染症へ対応している。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
4次総における子育て政策の取組	本市は、子どもの幸せを最優先とする日本一の子育て都市を目指すべきと考えるが、4次総では、子育て政策をどう位置付け取り組んでいくか。	<p>4次総では、全ての子どもが安全なまちで安心して暮らせる環境を創造し、夢や希望をもって健やかに育つことができるよう、困難を抱えた子どもたちを公民連携で支える政策を中心に据え、次の3つの取組を重視する。</p> <p>①障がいのある子や医療的ケア児など、多様な背景を持つ子どもを受け入れて共に成長を促すインクルーシブ教育の推進。</p> <p>②日常的に家族の介護や家事を担い心理的・身体的な負担を抱えるヤングケアラーへの支援。</p> <p>③子どもを見守り、子どもが安心して過ごせる居場所づくり。</p> <p>このような政策を推進し、誰一人取り残すことのない持続可能な都市を創り上げる。</p>	<p>困難を抱える子ども・若者への支援としては、令和4年度にヤングケアラー支援に関するガイドラインを策定するとともに、令和5年度にはコーディネーターの配置やヘルパーの派遣などを行う。</p> <p>次に、インクルーシブ保育の推進として、市立こども園や放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受入継続や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を整える私立園に対して支援を行う。また、4次総においては、市立こども園では、保育教諭への研修等を充実させるとともに、手厚い支援を行うため保育教諭の配置基準の見直しを令和6年度以降に、保育ソーシャルワーカーの配置を令和7年度以降に行っていく。</p> <p>さらに、子どもの居場所づくりとしては、子ども食堂への支援や学習支援、適応指導教室の運営などを引き続き継続する。</p>
病児・病後児保育室の周知	<p>病児・病後児保育室は各区に一か所ずつあると聞くが、私は存在を知らなかった。</p> <p>便利な行政サービスも周知されていないければ必要な人にサービスを提供できない。</p> <p>そこで、各区の定員と受入状況はどうなっているのか。</p> <p>また、周知をどのように行っていくのか。</p>	<p>定員は、葵区4名、駿河区と清水区が各3名の計10名である。</p> <p>受入状況は、3か所合計の年間利用者数が、2年度は330名、3年度は1月末までで764名であった。</p> <p>周知については、現在、利用案内を、市HPと子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」や、各区子育て支援課等で配布する子育てハンドブックに掲載しているが、今後はさらに多くの方に利用いただけるよう、広報紙への掲載、市SNSの活用等、様々な方法で周知を図る。</p>	<p>利用者数について</p> <p>令和3年度利用者数：845人 令和4年度（12月末時点）：647人</p> <p>周知について</p> <p>令和4年8月、静岡市ホームページ、Twitter、Facebook、「ちゃむしずおか」等に病児・病後児室の記事を掲載し周知を図った。</p> <p>また、案内チラシを保育所、こども園に配布した。</p>
草薙駅周辺におけるエリアマネジメント	本市のエリアマネジメントの取組と先行事例である草薙駅周辺におけるまちづくりはどのようなものか。	<p>地域が主体となったまちづくり活動や公共空間を利活用した賑わい創出などにより地域の価値を高めるエリアマネジメントを推進しており、草薙カルテッドと御伝鷹（みてた）まちづくり株式会社を都市再生推進法人に指定した。</p> <p>ロールモデルである草薙駅周辺のまちづくりでは、「草薙から若者が挑戦できる環境を産学官民で一緒に作り、静岡市で将来活躍する人材の増加」をテーマに、地元企業の支援や自治会及び周辺大学との連携で草薙に集まる学生の育成を行っている。</p> <p>今後は、新たなまちづくり団体との連携や若者の人材育成など、公民の連携を積極的に進め、地域主体のまちづくりを全市的に広げていく。</p>	<p>新たなまちづくり団体等との連携では、静岡都心地区において、葵スクエアや青葉シンボルロードで、「I Love しずおか協議会」と連携して、地域主体の持続可能なまちづくり活動の実現に向けて、公共空間を利活用した社会実験を実施している。</p> <p>また、草薙駅周辺では、駅前芝生広場でのイベントの企画運営に学生が主体的に係わるなど、地域と学生の連携が深まっており、公民連携でまちづくり活動を担う若者の人材育成を行っている。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
静岡型小中一貫教育の全市一斉スタート	<p>静岡型小中一貫教育の令和4年4月全市一斉スタートを控え、教育構想の策定など現在の状況は。</p>	<p>静岡型小中一貫教育では、小学校と中学校のたてのつながりと、学校と地域のよこのつながりを強化し、たくましくしなやかな子どもの育成を目指す。</p> <p>市内43の中学校区をグループとし、平成28年度から、静岡型小中一貫教育の準備を各グループで進めてきた。</p> <p>教育委員会は、①教育目標の共有、②9年間を見通した教育課程の編成、③教職員の協働と児童生徒の交流、④地域との連携の4つの視点を方向性として示した。</p> <p>これらを基に各グループでは、代表校長を中心に、地域・保護者と教職員が協議を重ね、各グループの小中一貫教育の目標や計画を含む教育構想を策定した。</p>	<p>市内全小・中学校において、令和4年4月から静岡型小中一貫教育が一斉スタートした。昨年度末までに策定した教育構想と、準備を進めてきた計画に基づき、小中9年間の「たてのつながり」と、学校と地域の「よこのつながり」を大切にした小中一貫教育の取組が、着実に行われている。</p> <p>初年度の実践から検証改善サイクルを推進し、静岡型小中一貫教育の質の向上を図ることで、「たくましく しなやかな子」の育成を目指していく。</p>
コロナ禍の中小企業への支援策	<p>市がコロナという災害に見舞われて困っている事業者全てを支援することが、SDGsの精神であると考え、国と県の給付対象外の困窮する中小企業への給付金を創設する考えはないか。</p> <p>また、建築業の仕事づくりや経済振興として、住宅改修を補助する住宅リフォーム助成制度を創設すべきと考えるがどうか。</p>	<p>市が実施した応援金の対象基準は、経済団体関係者等へのヒアリングで、企業努力のみで早期の回復が難しい水準の目安として、30%以上の売上げ減が示されたことを踏まえたもので、現時点でそれ以外の事業者への現金給付は考えていない。</p> <p>住宅リフォーム助成制度創設の予定もないが、消費喚起事業や資金繰り支援と共に、事業拡大や新分野進出への新たな支援を通じ、地域振興に努めていく。</p>	<p>各業界団体への間取り、経営相談等を通じて、業界や事業者の声を聴き、現状の把握に努めた。</p> <p>その上で、モバイル決済サービスを活用した生活者支援と地域経済の活性化事業等の消費喚起策や商業者新商品開発支援事業等による事業拡大・新分野進出支援を実施するなど、適切な支援策につなげることができた。</p>
雇用を生む企業誘致の推進	<p>企業の立地環境を整備するための用地確保の取組内容と効果はどうか。</p> <p>また、その取組について、企業の動向をどう捉え、今後どのように取り組んでいくか。</p>	<p>現在、大谷小鹿地区の市街化調整区域を市街化区域に編入し、土地区画整理事業で企業立地用地を生み出している。</p> <p>一方、市全域を対象に平成27年度から実施する用地調査で民間開発を誘導した結果、葵区に4社が立地し、現在清水区でも工場建設が進んでいる。</p> <p>2年度には、市街化調整区域の立地基準に、本市の成長分野の食品・ヘルスケアなど5分野を追加した。</p> <p>企業の動向は、業務拡大や工場等の集約に係る相談が増えている。</p> <p>今後、市外県外からも民間投資を呼び込むため、3年度実施の7,000社への進出意向調査結果を基に、4年度は企業へ積極的にアプローチを行う。</p>	<p>令和3年度に実施した調査で立地ニーズが高かった企業に対し、訪問等により具体的な計画等をヒアリングし、開発や設備投資に対する各種支援制度の案内や、企業がこれらの制度を活用できるよう、伴走支援を行っている。</p> <p>同時に、企業からの注目度が高かった地区の地権者の皆さんに対しても、土地の活用意向についてアンケート調査を実施している。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
空調設備設置による快適な教育環境整備	<p>全市立小中学校の普通教室で空調設備設置が完了したが、稼働の効果はどうか。</p> <p>また、学校体育館は猛暑時に炎天を避ける屋内運動場であるとともに、災害時の避難所でもあり、避難所環境を整備し、子どもの命を守るため、空調設備を急いで整備すべきと考えるが、設置状況及び体育館を利用する児童生徒の健康状況は。</p>	<p>3年度は普通教室で熱中症により体調を崩したとの報告はなかった。</p> <p>また、児童生徒からは勉強に集中できるといった声を聞いている。</p> <p>一方、現時点では体育館に空調を設置しておらず、気候が厳しい時期は、空調が設置された教室を活用している。</p> <p>また、3年度は体育館利用時に熱中症により体調を崩したとの報告があったため、こまめな水分補給や送風機の導入など、改めて熱中症対策の徹底を図っている。</p>	<p>4年度に、学校で熱中症により体調を崩したと報告のあった児童生徒は、17人であった。</p> <p>この内、体育館利用時に体調を崩した児童生徒は、4人であった。引き続き、熱中症対策の徹底を図っている。</p>
4次総における有度山の活用の位置付け	<p>平成元年策定の有度山総合整備計画では、遊び・学び・交流・創造をテーマに大変夢のある活用案が列挙されていた。</p> <p>有度山は、今後の市の発展を支える重要な場所と考えるが、その活用をどう考えているか。</p> <p>また、整備計画を4次総に盛り込む考えはないか。</p>	<p>有度山の活用としては、日本平公園の整備を進め、様々な地域資源を磨き上げ、魅力向上に努めてきた。</p> <p>また、美しい眺望を活かし、MICE推進の拠点として活用してきた。</p> <p>さらに、日本夜景遺産に登録された山頂からの夜景を楽しむツアーなど、公民連携による観光資源の充実を図ることで、交流人口の拡大につながると認識している。</p> <p>4次総でも、引き続き日本平公園の整備や、観光資源の充実により誘客を図り、本市の貴重な資源である有度山の活用を図っていく。</p>	<p>4次総においても継続して、日本平公園整備事業を実施し、名勝「日本平」にふさわしい公園とするためのアクセス道路、平原ゾーンの整備を進めていく。また、日本平からの夜景を軸とした夜の楽しみ方の創出・発信のため、ナイトツーリズム推進事業を実施し、市内外からの誘客を図るなど、ソフト、ハード面から有度山の活用に向けた取組を進めていく。</p>
法令違反の原因と再発防止に向けた対策	<p>現在進められている高橋雨水ポンプ場、歴史博物館の両建設事業において、相次いで法令違反が発覚し、市民からも批判の声が上がっている。</p> <p>それぞれの事業における法令違反の原因と再発防止の対策は何か。</p>	<p>ポンプ場建設事業では、法令遵守意識の欠如、誤った法令解釈、事務手続きの不備が、歴史博物館建設事業では、工事関係者間での法定手続きに係る確認不足と、情報の未共有が原因である。</p> <p>再発防止策としては、まず全職員に対し研修を実施する。</p> <p>さらに、上下水道局では議事録の作成の徹底、チェックリストの見直しと、再発防止に向けた取組状況の外部機関等による確認を、観光交流文化局では書面による情報共有の徹底と、工事施工業者との月2回の定例会議で工事施工前の法令確認を加えて実施する。</p>	<p>研修については、法令に関する理解、遵守、徹底の意識を深く浸透させるための「eラーニング」及び上下水道局内全職員を対象に都市・消防両局から講師を招き、「専門研修」を実施した。</p> <p>さらに、上下水道局では、「関係機関との協議の際は議事録を作成し、重要なものは電話、口頭であっても作成の徹底」、「工事発注時等に活用する関係法令等に関するチェックリストの作成及び更新」、又「第三者も交えた再発防止策の進行管理として、『上下水道経営協議会』への工事及び再発防止に向けた取組の進捗状況の報告」などを実施している。</p> <p>観光交流文化局では、協議内容の議事録を作成し、関係者間での情報共有を改めて徹底するとともに定例会議でチェックリストによる法令確認を実施した。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
新事業の創出と創業支援	<p>本市の開業率は全国平均より低水準であり、産業分野が停滞していると考ええる。</p> <p>産業分野の活性化こそが人口減少を食い止めるカギだと言えるが、新事業創出・創業支援の取組状況はどうか。</p>	<p>新事業創出では、産学官連携による研究開発基盤を確立し、陸上養殖三保サーモンの事業化など多くの成果をあげた。</p> <p>創業支援では、窓口相談実施や創業者育成室運営など、創業前から創業後まで一連の支援を行うことで、新規開業件数が増加傾向にある。</p> <p>また、新事業創出や創業のきっかけづくりの場として、3年8月に静岡市コ・クリエーションスペースを開設した。</p> <p>今後は、創業支援を引き続き行うとともに、交流拠点で生まれた事業アイデアのビジネス化を支援し、更なる新事業創出と創業者の輩出を推し進める。</p>	<p>新事業創出では、産学官連携による研究開発基盤により、画像解析AIによるサクラエビ生態情報を把握するプロジェクトなど、事業化に向けた4つのプロジェクトを支援した。</p> <p>創業支援では、コ・クリエーションスペースにおいて、市内企業、首都圏企業、大学等の研究機関、学生など様々な関係者の交流を促進し、多様な人材が持つ知見や技術、アイデアが交流することで、事業アイデアが創出され、SNSを活用したマーケティング会社の創業、自動車メーカーの新たなモビリティ開発、飲食店の職人養成講座、など幅広い分野で創業や商品開発、事業化等が進んだ。</p> <p>創出された事業アイデアについては、産業支援施設において、ビジネス化を支援することで、新事業創出、新規創業の実現性を高めている。</p>
インクルーシブ教育の推進	<p>4年度の特別支援学級に在籍する児童生徒数の見込みと設置予定の学級数、その他特別な支援を必要とする児童生徒に対する人的配置について聞きたい。</p>	<p>特別支援学級の児童生徒数は、4年度は10年前の平成23年度の約2.5倍の1,390人、学級数は平成23年度の約2.3倍の255学級となる見込みである。</p> <p>また、特別な支援が必要な児童生徒への人的配置として、通常学級及び特別支援学級の特別支援教育支援員、自閉症・情緒障害特別支援学級の非常勤講師、医療的ケアに必要な看護職員をそれぞれ増員するほか、通級指導教室を西奈南小学校に新設する。</p> <p>このように、障がいの有無にかかわらず、充実した時間を過ごすとともに、生きる力を身に付けていけるようインクルーシブ教育を推進する。</p>	<p>令和4年度、通常学級及び特別支援学級の特別支援教育支援員231人、自閉症・情緒障害特別支援学級の非常勤講師9人、医療的ケアに必要な看護職員5人を任用し、特別な支援が必要な児童生徒の学校生活を支えている。また、通級指導教室を西奈南小学校に新設したことで、西奈地区・高部地区の児童が自校や近隣校での指導を受けられるようになった。</p> <p>人的な配置や通級指導教室の新設とともに、教員研修の充実を図り、インクルーシブ教育の理念のもと、児童生徒一人一人の能力や可能性を伸ばしていくことを目指していく。</p>
会計年度任用職員の休暇制度	<p>令和3年4月1日現在の小中学校の非常勤講師を除いた会計年度任用職員の男女別、年代別の職員数はどうか。</p> <p>また、会計年度任用職員として働く女性をサポートするための休暇制度にはどのようなものがあるか。</p>	<p>総数は2,915人で、男女別では、男性が609人、女性が2,306人、年代別では30歳代以下が484人、40歳代から50歳代が1,416人、60歳代以上が1,015人である。</p> <p>女性に限らず子育て世代の会計年度任用職員が利用できる休暇制度は、産前休暇、産後休暇などの有給休暇と、育児休業、部分休業などの無給の休暇等がある。</p> <p>また、不妊治療と仕事の両立を支援するため、全職員が利用できる有給休暇として、4年1月から出生サポート休暇を新設するなど、子育て世代の職員が働きやすい職場環境を整備している。</p>	<p>地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、令和4年10月1日から、本市職員においても、同一の子について、育児休業を原則2回まで取得可能となった（以前は1回）。また、原則2回の育児休業に加え、子の出生後8週間以内に育児休業を2回まで取得可能となった（以前は1回）。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
気候危機回避に向けたライフスタイル	<p>脱炭素社会の実現に向け、エネルギー消費、資源の消費の抜本的な抑制に着手すべきと考える。</p> <p>気候危機の回避には、市民のライフスタイルを変化させていく必要があると考えるが、市はどのように取り組むか。</p>	<p>これまで、クールチョイスを通じた普及啓発や、環境大学等での人材育成、ZEHの導入支援や省エネ家電への買換え促進などに取り組んできた。</p> <p>今後、市民一人ひとりがさらにライフスタイルを変えていくためには、産業構造や経済などの社会システムを変革していくことも必要となる。</p> <p>このため、しずおか型Ma a Sの推進など新たな移動サービスの提供や、環境負荷の低いサービスや製品の提供など、経済界とも連携し、あらゆる角度から行動変容に向けた取組を重ね、市民のライフスタイルの変革へとつなげていく。</p>	<p>令和4年度より新たにグリーン産業創出支援制度を創設し、企業におけるグリーンに資する製品やサービスの開発などを促進している。</p> <p>また、令和4年11月には、地域の公共交通を担う事業者と連携し、終日バス・電車を無料にすることで、公共交通機関の利用を促すとともに、同日に多様な団体・企業にも参画いただき環境イベントを開催することで、市民の行動変容に向けた意識醸成も図った。</p>